

東 海 大 學

日本語言文化學系碩士班

碩士論文

陳舜臣文学における華僑像—

『枯草の根』を中心に

指導教授：笹沼俊曉 教授

研 究 生：徐韻婷

中華民國一〇四年六月

碩士論文題目：

陳舜臣文学における華僑像

—『枯草の根』を中心に

陳舜臣文學中的華僑形象

—以《枯草之根》為中心

The Overseas Chinese Image
in Shun-Shin Chin Literature
— Focus on “Karekusa no Ne”

指導教授：笹沼俊曉 教授

研究生：徐韻婷

東海大學日本語言文化學系碩士班碩士論文

中華民國一〇四年六月

碩士論文題目：

陳舜臣文學における華僑像
—『枯草の根』を中心に

陳舜臣文學中的華僑形象
—以《枯草之根》為中心

The Overseas Chinese Image
in Shun-Shin Chin Literature
— Focus on “Karekusa no Ne”

研究生：徐韻婷

指導教授：笹沼俊暁 (簽章)

審查教授：笹沼俊暁 (簽章)

李文茹 (簽章)

蕭舜君 (簽章)

東海大學日本語言文化學系碩士班碩士論文

中華民國一〇四年六月

要旨

陳舜臣（1924～2015）は中国の歴史と文化をおもな題材にして、多くの作品を書いてきた。これまでに江戸川乱歩賞、直木賞、日本推理作家協会賞を受賞し、ミステリ作家の三冠を果たしている。だが、彼の文学才能は日本の文壇で高い評価を受けてきた一方、学術研究の題材にならなかったという状況がある。おそらく、彼の成長の背景と国籍の変換、中日文化融合の複雑さなどが関係していると考えられる。そのため、彼は台湾、中国、日本のいずれにおいても、文学研究の主要な潮流からは周辺化されてきたと考えられる。

本研究は陳舜臣の著作『枯草の根』を中心に、政治史や経済史の叙述や資料には通常あらわれない、当時の人々の具体的な感情や個別の動きが書き込まれる小説の分析を通して、戦前から戦後にかけての華僑の意識や動きなどの生活状況をも明らかにしようとする。さらに、戦後社会における華僑とそれをめぐる表象、そしてそのなかで陳舜臣が取ろうとしたスタンスを明かにする。



キーワード：陳舜臣、枯草の根、戦後社会、華僑

摘要

陳舜臣（1924～2015）以中國的歷史及文化作為主要題材撰寫了許多作品，至今獲得了江戶川亂步賞、直木賞、日本推理作家協會賞等肯定。他的文學才能雖然在日本文壇上擁有高度評價，但另一方面在學術研究上卻鮮見以陳舜臣為題材的研究，可推斷是因其成長背景、國籍的變換、中日文化融合複雜性等因素，造成他在不管是台灣、中國、日本的文學研究中邊緣化的特性。

本研究將以陳舜臣的著作《枯草之根》為中心，透過在政治史、經濟史的資料上不易顯現如人的情感、行為等小說分析，闡明戰前到戰後華僑的意識及行動，更進一步了解陳舜臣這位作家在戰後社會的華僑表象上，所採取的態度。



關鍵字：陳舜臣、枯草之根、戰後社會、華僑

致謝

漫漫求學路上終於畫上階段性的句點，首先我想感謝我的指導教授 笹沼俊曉老師，感謝老師的指導及意見讓我順利完成論文，另外感謝擔任口試委員的李文茹老師、蕭幸君老師，在論文口試時給予本論文諸多寶貴的意見，讓我能重新審視自己的論文，獲益匪淺。

感謝東海日文所的同学及朋友們—婷婷、卡滋謎、興哥、巧涵，一路走來不間斷地鼓勵及關懷，在東海求學的日子是我一輩子難以忘懷的美好回憶。感謝日文所系辦的呂助教，我總是忘了學校的“種種期限”，給助教添了很多麻煩，感謝助教不厭其煩地溫馨叮嚀，讓我能順利畢業。

謝謝我的爸媽、弟弟，總是對我抱持著信心，對於我幾經放棄的態度總是不離不棄地鼓勵著我，要我堅持下去，是你們讓我沒有後顧之憂放手去做自己想做的事。

最後謝謝我的先生家民，我的碩士念得比你的碩博士還久，好不容易了卻了一樁一直以來懸在你我心的事，謝謝你在我熬夜時為我準備的檸檬水，感謝你的付出，我終於可以畢業了。



目次

第一章 序論	
1-1 研究動機と目的	8
1-2 研究範囲	9
1-3 先行研究	10
1-4 論文の構成説明	11
第二章 「華僑」とは何か	
2-1 「華僑」という言葉の起源	13
2-2 法律面からの定義の変遷について—国籍法を巡る	16
2-2-1 国共内戦の終わりまで	16
2-2-2 中華人民共和国—「新中国」の華僑政策について	19
2-2-3 中華民国—「台湾にある国民政府」の華僑政策について	21
2-2-4 日本の国籍政策について	22
2-3 戦後の在日台湾人と中国人	25
第三章 『枯草の根』の成立と背景	
3-1 『枯草の根』の概説と評価	30
3-2 陳舜臣の成長背景	32
3-3 神戸の華僑世界形成	36
第四章 『枯草の根』における華僑と華人	
4-1 陶展文	39
4-2 李源良（李東昌）	46
4-3 席有仁	50
4-4 マーク・顧&喬玉	55
第五章 結論と今後の課題	58
参考文献	60

第一章 序論

1. 研究動機と目的

1840年にアヘン戦争が勃発して、中国の近現代史に大きな影響を与えた。それだけではなく、日本やアジアにも波紋を起こした。その後、日本は明治維新の時代に入り、多くの政策や改革を実施し、近代化の道を進んでいった。その上で日本と中国の関係も、近代化の潮流の中で変化が生じていった。私たちは過去歴史の意味を考えていく時、実は単一の地域の特質やある時代の特色に過ぎないことは少なくないだろう。それで、考えられたのは過去—今—未来の時間と国籍や地域という地理空間を越えて、歴史の波に生きている人びとの姿である。

その故で私は陳舜臣のことを思い出した。陳舜臣（1924～2015）は歴史作家として日本の文壇で知られる作家である。彼は戦争によって日本籍から中国籍へ戻されて、評論家奈良本辰也は「陳氏は原籍を中国台湾に持つ人である。そしてまたきつすい神戸っ子でもある。だから氏の史眼は常に複眼となって、中国と日本の二つの世界に注がれている。」¹と指摘している。この二つの文化背景の下で育てられた彼は、少年時代から「自分は何者か」という疑問を持っている。陳舜臣は中国の歴史と文化を題材にして、多くの作品を書いてきて、江戸川乱歩賞、直木賞、日本推理作家協会賞を受賞し、ミステリ作家の三冠を果たしている。彼の文学才能は日本の文学界に肯定された一方、その作品は日本で文学研究の題材にならなかったという状況がある。筆者はこの点について疑問を持っている。

現在、台湾でも陳舜臣に対する研究はあまり進んでいない実情があり、その原因はおそらく、成長背景や国籍の変換、中日文化融合の複雑さによって、把握しにくいと考えられる。また、陳舜臣の日籍華僑の身分は日本作家にとって特別である。日本にとって彼は中国人で、中国の伝統を継承する。しかし、中国にとって彼は中国という土地を親しまず、外国人の立場で創作した中国の歴史と文化に関する作品はただの想像的な産物ではないという見方もある。これらの矛盾は彼を中心から追放する一方、彼の特殊性はどんどん発展して行く。この境界を越える特質こそ、現代社会で重視する要素だと考えられる。

1961年に陳舜臣は処女作の『枯草の根』で第七回江戸川乱歩賞を受賞して文壇に登場した。それは陳舜臣が37歳のことである。作家の第一作としては決して早いともいえない。その後は、創作の体裁は随筆、紀行、翻訳、歴史などへ広がってきた。1990年に日本籍を取得しているけど、現在も日本で最も代表的で知られた華僑の作家としてイメージされている。²評論家である秋山駿は、『枯草の根』について、以下のように述べた。

¹ 奈良本辰也 2003 『陳舜臣読本 Who is 陳舜臣?』集英社 P.63

² 例えば、国立民族学博物館が2004年3月25日から6月15日にかけて、「多みんぞくニホン—在日外国人のくらし」という特別展が開いた。「多民族」と「暮らし」というキーワードを軸として在日華僑の歴史、文化や教育などを紹介した。その中で、「社会進出」というコーナーある。ここで、作家である陳舜臣をはじめとして、華僑社会だけでなく日本人にもその名を知られている華僑や民主革命を支援した華僑たちの事績を取りあげて紹介した。

陳舜臣の文学が自分は何者かということに根にしているのに、処女作を推理小説で始めた、ということに注意したい。われわれは、在日韓国人の文学がやはり自分は何者かを根にすることから出発するのを見てきた。しかし、その問いは、告白的で、性急で、やや単調な性格のものであった。これに反して、在日中国人としての陳氏は、その出発を、豊かな物語群としての推理小説に置いた。これはなぜだろうか。それが血肉化した文化の持つ生きたニュアンスの違いなのだろうか。³

なぜ処女作を推理小説に注目する理由について、秋山駿は在日韓国人の文学におけるアイデンティティの扱い方に対して、陳舜臣が推理小説で自分のアイデンティティに問いかけるのがもっと自身に存在する文化の複雑性をあらわすという。しかし、筆者の考えでは、陳舜臣は一般大衆に受け入れやすい体裁で作品を創作し、また作品を通して、戦争によって運命を翻弄された人たちの生活を描写すると同時に、自分なりの答えを得て、自分の運命を決めた原因を探し求めていて、世人に告げる。つまり、その創作過程は彼にとって、自身のルーツを辿る旅であるといえよう。

現在、日本の華僑に関する研究は主に経済史や歴史という観点から行われたものである。日本の華僑に関する文学作品研究はやや少数で、研究領域から見逃されている。本論で解明したいのは、陳舜臣の作品『枯草の根』を通して、戦前から戦後にかけての華僑像を考察しながら、在日華僑の意識や動きなどの側面を明らかにしたい。さらに、戦後の日本社会の中で、陳舜臣という作家とその作品がどのような位置にあったのかについて考察し、戦後社会における華僑とそれをめぐる表象、そしてそのなかで陳舜臣が取ろうとしたスタンスを明かにする。

2. 研究の範囲

本論は陳舜臣の『枯草の根』⁴を手がかりとして、小説における華僑像を考察する目的とする。まず華僑の定義について、第二章で言葉の起源または法律の面から詳述する。テキストの選択について、陳舜臣は多産の作家であり、小説だけでなく、漢詩集、翻訳、随筆など幅広く且つ膨大な著作群を残した。彼の全作品を分析するのはかなり困難であると考えた上で、本論で取り上げたのは、1961年に出版されたデビュー作『枯草の根』である。その理由はいくつかだが、まず陳舜臣の文学を研究するため、彼の文学創作の起源から始める。デビュー作の『枯草の根』は推理小説であるが、同時に中日の現代歴史空間で展開された物語で、ストーリーの展開に時代性がある。陳舜臣も『枯草の根』に対して、『陳舜臣の文學世界』⁵の序章で次のように語っている。

在某種程度上，作家的全部作品融匯在他的處女作之中—有這樣一種說法，不單一個人這樣說過，而且幾個人都說過相同的話，只是我記不清是誰說的

³ 秋山駿 2003『陳舜臣讀本 Who is 陳舜臣?』集英社 P.360

⁴ 陳舜臣 2009『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社

⁵ 曹志偉 2008『陳舜臣的文學世界』天津人民出版社

了。我的處女作是獲得江戸川亂歩獎的《枯草之根》。我對這部作品情有獨鍾。這部作品以神戸為舞台，登場人物是有中國背景的人，即多為華僑。故事情節與人們背負的過去有著深層的聯繫。我必須搞清楚將這個時代的東亞居民捲入戰亂的原因。

(冒線を引くのは筆者)

(筆者訳 :

ある程度作家の全部の作品は処女作の中に融合される。こういう説があるらしい。それは一人がそう言ったことだけでなく、同じことを言った人は何人もいた。ただそれは誰が言ったのを覚えていなかったのだ。私の処女作は江戸川乱歩賞で受賞された『枯草の根』である。私はこの作品を非常に愛して、特別の感情がある。この作品は神戸を舞台として書かれたもので、登場人物は中国背景を持つ人たち、つまり華僑のことである。ストーリーは人びとの背負う過去と深い繋ぎがあり、私はこの時代のアジアに生きている人びとを巻き込んだ戦争の理由を解明しなければならない。)

『枯草の根』の時間背景は第二次世界大戦の戦前から戦後二十年後にかけて、登場人物は主に華僑また華人でありながら、ストーリーの展開と内容は登場人物の過去に背負う生活軌跡と繋がりがあり、陳舜臣自身を含むこの時代の東アジアの人びとを巻き込んだ戦争の理由を自分に問いかけることである。それゆえ、『枯草の根』は陳舜臣の文学を研究する時、又は戦後における華僑像を考察する時に見逃さない素材だと考えられる。

3. 先行研究

陳舜臣は今まで、約一六〇部以上の作品を創作し、その範囲は小説だけではなく、随筆、紀行、翻訳、漢詩集など、幅広いジャンルに及び、その作品も受賞され高く評価された。しかし、台湾では一部陳舜臣の作品が翻訳されたが、研究はまだ進んでいないことがわかった。日本での陳舜臣の長篇小説の売り上げは、百万部を超えており、多くの読者の人気を博してきた。しかし、陳舜臣文学についての研究は、単なる作品の紹介や評論に留まっており、本格的な研究の対象となりにくい状況が続いてきた。その研究状況を考えて、陳舜臣本人は2003年に『Who is 陳舜臣?』を出版した。彼は自分の作品が年代を縦軸として、作品のジャンルを横軸にして、分類された。また文学評論家の評論と解説、自分がインタビューに受けた内容までも集めた。本論において役だつ資料である。

近年、陳舜臣文学を主題として、書かれた本が二冊出版された。一つは稲畑耕一郎の『境域を越えて一私の陳舜臣論ノート』(2007)で、もう一つは曹志偉の《陳舜臣の文學世界》(2008)である。稲畑耕一郎の『境域を越えて一私の陳舜臣論ノート』(2007)は、稲畑が陳舜臣の32部の作品に対しての解説や評論を集めたもので、前篇と後編に分かれている。前篇の文章は、八十年代の後半に講談社から出版された『陳舜臣全集』全二十七巻の通巻の解説である。後編は雑誌や文庫本に載せた解説である。稲畑は陳舜臣に対して、以下のことを述べた。

東アジア世界にあって、こうした目視できたりできなかつたりする、さまざまな「境域」をこえんとする仕事を継続して行って来た作家は、陳舜臣をおいて他になく、今後もこれほどの仕事のできる作家は出ないのではないかと思う。「前に古人を見ず」であり、「後に来る者を見ず」ではないか。

稲畑の話によると、陳舜臣は珍しい作家で、恐らく今後もこのような作家は出てこないと評判した。この本は陳舜臣文学に関する文学評論の先駆けであると理解しているが、陳舜臣の成長背景や文学の発展を紹介する全面的な研究ではない。

2008年に出版された曹志偉の《陳舜臣の文學世界》は陳舜臣の特殊な文化背景と文学の創作軌跡を分析し、以下四つの視点から陳舜臣の文学を研究している。一は文化の視点、二は文学評論の視点、三は歴史小説創作の視点、四は文化交流の視点である。陳舜臣の全体的な研究を中心として、作品を取り上げて、分析を行う。しかし、曹は「文学の根差しと文化の融合—陳舜臣の推理小説『枯草の根』について—」の章節で、『枯草の根』における推理小説社会派としての性格を重視して、人物の人間性を論じた。こうした先行研究の現状に対して、本研究では、日本における華僑像が作品中でどのように描かれているかという視点から、陳舜臣文学を解明する。現在、日本の華僑に関する研究の多くは、主に経済史や政治史の観点から行われたものである。しかし、小説には、政治史や経済史の叙述や資料には表れなくて、当時の人々の具体的な感情や動きが書き込まれて、華僑の文化的な研究において、陳舜臣の作品の検討は大きな意味を持つと考えられる。⁶

4. 論文の構成

本論はまず、第一章の序論で研究動機と目的を説明してから、研究範囲で本論で使ったテキストを紹介する。先行研究は今まで、陳舜臣文学を研究する書籍と分析方法を紹介して、最後には本論の構成の枠組みを説明する。

第二章では「華僑」という言葉の起源を考察しながら、法律面から「華僑」の定義の変遷を合わせて、検討する。戦後国際状態の変わりとともに、在日台湾人は日本国国籍から中華民国国籍へ転換し、戦勝国国民として、彼らは華僑の身分に変わった。そして、彼ら

⁶ 陳舜臣については、他に洪金珠 2000「留日的臺灣人作家及學者」《文訊》、陳建守 2007「擺盪在嚴謹與詩意之間—讀陳舜臣《青山一髮》」《全國新書資訊月刊》、張放 2008「成吉思汗和他的家族—讀陳舜臣《成吉思汗一族》」《文訊》、朱耀廷 2008「評陳舜臣著《成吉思汗一族》」《歷史月刊》、李勇 2011「日本历史小说家陳舜臣与《三国演义》的“变奏”」《宝鸡文理学院学报(社会科学版)》、吳詩婷 2013《陳舜臣《諸葛孔明》之敘事研究》国立臺南大學国語文學系碩士班 修士論文、蒋艳 2013「中国題材的日本历史小说—陳舜臣《甲午战争》」《青年文学家》、徐慧 刘紫英 2013「从《秘本三国志》来看陳舜臣的民族观」《读与写(教育教学刊)》、高云 2013「陳舜臣推理小说《玉岭的叹息》中的儒雅文风」《环球市场信息导报》、徐慧 2014「从《秘本三国志》来看陳舜臣的历史小说创作理念」《山花》、晏山農 2015「驚濤甲午凝思陳舜臣」《文訊》、天城 靱彦 1999「20年ふた昔」『青春と読書』、伴野 朗 1999「「陳史観」とはなにか」『青春と読書』、稲畑 耕一郎 2001「専門家が読み解く陳舜臣『桃源郷』の世界(1) 吾ライツクノ民ニモ非ズ」『青春と読書』、曹志偉 2007「陳舜臣文学の誕生における時代背景」『愛知淑徳大学論集. コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇』、曹志偉 2010「陳舜臣が複眼で見た日中関係—過去、現在、そして未来」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』、若林 踏 2015「世界を見渡すための覗き穴、それが陳ミステリだ」『ハヤカワミステリマガジン』などの先行研究がある。(記事と論文を含む)しかし、デビュー作『枯草の根』については、管見のかぎり、いまだ十分な研究がなされていない状態である。

と本来の中華人民共和国系の華僑たちは戦後華僑社会にどのような影響を与える。また華僑たちを動かす政府の力はどのように反映しているか、について論じていきたい。

第三章は、『枯草の根』の成立と背景では、『枯草の根』の時代背景とあらすじを説明し、また1962年に発表された後、文壇でどのような評価を得たのか、を究明する。そして作家である陳舜臣の自伝エッセイ『道半ば』⁷に基づいて、華僑作家として知られた陳舜臣が処女作の枯草の根を発表するまで、文壇に向かって軌跡を究明しつつ、彼に影響を与える成長背景を明らかにする。また、小説分析の土台として、小説舞台や成長背景である神戸華僑社会形成の歴史を考察する。

そして、第四章は主題である小説における華僑像の分析に入る。明らかにしたい要点は登場人物の生活様子（職業、思想、動きなど）側面から検討する。ここでは、小説の虚の空間に歴史的な実の空間を見出し、歴史の実像がどのような形で小説の虚の空間に取り込まれているのかを考察していく。第五章は結論と今後の課題となっている。



⁷ 陳舜臣 2003『道半ば』集英社

第二章「華僑」とは何か

『枯草の根』は1961年に陳舜臣がデビュー作として出した小説作品である。この作品は日本の戦後復興時代を時代背景に神戸の華僑社会を舞台として、展開されたものである。登場人物は中国背景を持つ人たち、つまり華僑のことである。小説分析に入る前に、一体「華僑」とは何か、この質問から考えておきたい。まず、「華僑」という言葉の起源を考察しながら、法律面から「華僑」の定義の変遷を合わせて、検討する。戦後国際状態の変わりとともに、在日台湾人は日本国籍から中華民国国籍へ転換し、戦勝国国民として、彼らは華僑の身分に変わった。そして、彼らと本来の中華人民共和国系の華僑たちは戦後華僑社会にどのような影響を与え、そして華僑たちを動かす政府の力はどのように反映しているか、を提示する。以上の作業を通して、戦前から戦後にかけて、「華僑」はどのような概念を表すのか、検討してみたい。

2-1「華僑」という言葉

第二次世界大戦後、1970年代後半まで日本に滞在する国籍が中華人民共和国である人数は5万人前後にとどまっていたが、1972年9月29日に北京で調印された「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」により、日中両国が国交正常化し、そして中国の改革開放をきっかけに80年代から来日する中国人がさらに増加して、その勢いは今になっても減少することがなかった。現在、政府の統計によれば、日本に滞在する中国人の総数は約六十七万人にのぼってきて、外国人登録者全体の32.5%を占めた⁸。国際社会や経済環境が変化とともに、日本華僑社会の形態も大きく変わってきて、世代交代を繰り返し、現在は三代目、四代目の時代に向かっている。本論では、『枯草の根』における登場人物である華僑像を明らかにすることを目的とする。まずは「華僑」の定義を巡って、どのように扱っているのか、についてを整理してみよう。

さて「華僑」は、一体いつから、どのように使われ始めたのか。1844年に、イギリスは海峡の保護領に生まれた人々に対して、中国系の人も含めて、イギリスの臣民とする保護権が及ぶということを宣言した。そのときに、清国の領事制度はまだ設立されていないので、この宣言に対抗として、清国側は彼の領地に住む中国系人を「華民」「人民」「商民」の名で、清国の臣民であることを主張した。これは外地にいる中国系人が清国の公認をうけたことである。そして、当時領事の派遣状況および日清戦争後に「華民」「商民」は「華僑」となってきた変遷について、斯波義信は以下のように述べた。

一九六八年、清国は領事派遣にふみきり、七七年から実施された。現地の中華会館の紳商⁹を選任したり、直接に本国官吏を送ったりではあったが、領事報告のかたちで政府は実情をつかみ、分析しはじめた。一八八〇年代に活動し日本にも駐在した領事の黄遵憲の報告に「華僑」がはじめて登場し、一八九三年に清が海禁をついに

⁸ 法務省入国管理局『平成23年末現在における外国人登録統計について』を参照

⁹ この時期に、清国は外地にいる華商や華工が外国人と契約すること、妻と子をつれて、外地へ出ることが許して、さらに清国に献金する愛国華商には褒賞として官位を与えて、紳商などと呼ぶことになった。

やめるという動きにつながってゆく。この間、八五年、フランス領インドシナの宗主権をめぐる戦争（清仏戦争）を収拾した清仏天津条約では、ヴェトナム在住の中国商民を「僑居者」とよび、日清戦争後の一八九五～九六年の条約では、日清双方の「僑寓臣民」への相互保護がかかげられた。清国サイドでは「僑居華民」、略して「僑民」といったが、九〇年代に入って、「僑」を名詞として使った「華僑」のよび方が普及してくる。¹⁰

「華僑」という二文字は1880年代に初めて文献に登場していた。1885年に清仏戦争を収拾した清仏天津条約ではヴェトナム在住の中国商民を「僑居者」と呼び、日清戦争後には日清双方の「僑寓臣民」、つまり台湾に住む日清双方の国民への保護が掲げられ、清国サイドでは当初その外地に住む自国民を「僑居華民」と呼び、それを略して「僑民」と呼んだが、「僑」を名詞として使った「華僑」の呼び方がこの時期に普及してくることを示している。さらに、斯波義信は「華僑」という漢字のもつイメージと意味の変遷について、以下のように指摘していた。

「華僑」ということばは、これも王賡武氏がいうように、十九世紀末の国際条約の結果として生じた、自国臣民の保護という事態の所産である。もともと、「僑」という漢語はたいてい形容詞として、「流寓する」の意味で使われてきた。四字句「僑居華民」を縮めて華僑という名詞ができた時期から、ナショナリズムそして国籍法、国・共の分立がからんで、「華僑」は愛国者、政治的コミットメントの表明者のニュアンスをおびて使われるようになったのである。そして、一九七〇年代から大陸側で現地同化への柔軟な姿勢がうちだされてからは、「華人」という漢語が普及している。¹¹

斯波義信の話によると、「華僑」という言葉は十九世紀末の国際条約の前提とした「国家」から考えるものである。かつて「僑」は形容詞として、「流寓」の意味として扱われているが、華僑という名詞ができてから、そして国籍法や国・共の分立などの問題によって、「華僑」は政治的なニュアンスを含めて、使われてきた。また1970年代から大陸側では華僑の現地同化政策とともに、「華人」という使い方が普及している。

農学者であり、華僑史と近現代の中日関係史の研究で知られた台湾史学者の戴國輝は華僑の定義について、以下のように説明した。

しかし今日の世界史的状況から言っても、また研究のための範疇か確定の必要からも今すこし華僑の定義を厳密に下す必要がある。

次にこれを私なりに試みると、「華僑とは中国領土の地域より外国領土に移住した中国人あるいはその子孫で外国領土に居住し、中国籍を保持している者。ただし中国

¹⁰ 斯波義信 2002『華僑』岩波書店 P.164

¹¹ 斯波義信 2002『華僑』岩波書店 P.19

当局もしくは公的または私的機関によって派遣されて外国に駐在・居留する外交官、駐在員、研修生、留学生およびその家族は含まない。」となろう。¹²

戴の定義によれば、華僑とは中国人で海外領域に移住し、しかも中国国籍を喪失していない者を指していることである。その中に私的や公的目的による滞在する人は含まない。戴はこのように定義することが妥当であるという意見を述べた。そして彼は以上の定義により、また東南アジア諸国の現実の状況を検討してみると、当該地域各国に居住するかつての華僑と呼ばれたたちの殆どはこの範疇に入らず、華人と呼ぶべきだと主張した。

次は、辞書の定義を見ていこう。『大辞泉』によると、「華僑」とは「「華」は中国人の意、「僑」は仮住居の意。中国国籍を保持したままで、海外に移住した中国人およびその子孫。東南アジアに多く住み、経済的影響力をもっている。中国で1978年から実施された改革開放政策を基準として、改革開放以前に渡航した者とその子孫を老華僑、それ以降に渡航した者を新華僑と呼ぶ」となっている。また、『国史大辞典』は「華僑」に対して、以下のように解釈している。

華僑の定義は、国外に居住する中国人で中国人としての文化的態度を固守しているものという程度に理解しておくのが妥当であろう。各国の国籍法・市民権法などはそれぞれ相違し、中国・日本・フィリピンのごとく血統主義 *jus sanguinis* を採用する国もあれば、タイのごとく出生主義 *jus soli* を採用し、無差別主義で首相・将官の地位にまでつきうる国もある。同じ出生主義でもアメリカ・マレーシア・シンガポールのごとく、居住年限・出生などの条件をみたせば市民権を獲得しうる国もある。ただ華僑の場合は、たとえアメリカ・マレーシアなどの市民権を獲得しても、精神的同化が困難であって、唐人街 *China Town* を形成して中国人としての集団社会を保守している場合もある。またマレーシアはマレー人の国であって、マレー語を国語とし華文教育を圧迫しようとしている場合もある。このような場合、たとえアメリカ市民でありマレーシア市民であっても、中国的文化態度を保守しようとする点で、「華僑」として取り扱っていかねばならないであろう。華僑の定義は上述のようにするのが実情に沿うものと信ずる。¹³

以上の定義によれば、華僑の概念は文化的な態度の帰属感を強調する。たとえばアメリカやマレーシアなどのところに居住する華僑たちが市民権を獲得して、精神的同化が困難であっても、中国的文化態度を保守しようとする点で、「華僑」として取り扱うことができるという。

「華僑」と「華僑」のほかに、「僑胞」という一括する用語もしばしば見られることができる。例えば、台北駐日経済文化代表処のホームページに「僑務部」の業務内容について、管轄内の僑務委員会に対する指導および僑胞の活動に対する支援と協力、政府の僑務

¹² 戴國輝 1981『華僑 一落地生根から落葉帰根への苦悶と矛盾』研文出版 P. 52

¹³ ”かきょう【華僑】”，国史大辞典，ジャパンナレッジ（オンラインデータベース）（参照 2012-05-18）

政策の宣伝と僑胞に関する活動の開催、僑胞に関する業務の宣伝と協力、僑胞の帰国進学への指導などと掲載されている。一般に「僑胞」と呼ばれる者には、三つの異なる身分がある。一、華僑：海外に居住して（香港、大陸地域、マカオは含まず）、中華民国の国籍を有している人である。二重国籍を認めるため、華僑は他国の国籍を有するまたは居留国の永住権を取得する人も含む。二、華人：中国人の血統を持ち、居住国の国籍を取得している人である。三、華裔：華僑または華人が海外の居住国でもうけた子孫である。¹⁴ このような呼び方は「華僑」と「華人」の分け方を避けて、すべての海外に在住する中華系の人を受け入れ、彼らにとって親しみを感じるのだろう。

2-2 法律面からみる華僑の位置づけについて

前節は「華僑」という言葉の起源と論点について、学者の観点と辞書の定義から検討してみたが、手短かにいえば、中国、台湾、香港やマカオの領域外に居住している中国系の住民のうちで、中国籍を有している者を「華僑」にして、すでに居住国や海外などの国籍を獲得した者を「華人」と定義する。

中華民国僑務委員会の「海外華人人数」の統計資料¹⁵によると、2011年に世界に散らばる華人の総数は大体四千万人で、その約七割、二千五百万～二千八百万人が東南アジアに集中している。中国南部の沿海地域では、昔から東南アジアとの交易があり、それに伴う移民の歴史も長いという。明代に交易が非常に盛んであり、東南アジアに定着する中国人の人数も増えて行ったが、大規模な移民が始まったのは、十九世紀後半以降であり、現在の「華僑」や「華人」の殆どはこの時期に中国から移住した者である。また前節すでに述べたように、「華僑」という名称が使われ始めたのも十九世紀末ごろからのことである。本節では、「華僑」の位置が法律面から見れば、どこに置かれたのを考察して行きたい。

2-2-1 国共内戦の終わりまで

1909年に清朝は国籍法を制定して、歴史上初めて中国国民の定義を法律的に明らかにした。国籍法の内容について、以下のように示している。

大清国籍条例 一九〇九年三月三十一日

第一条 左に列挙する者は、中国国内で生まれたか否かを問わず、すべて中国国籍に属する。

- 一、中国人を父として生まれた者
- 二、父の死後に生まれ、父が死亡時に中国人であった者
- 三、母が中国人で、父が不明あるいは無国籍である者

第二条 父母ともに不明あるいは無国籍で、中国で生まれた者もまた中国国籍に属する。その生地が不明あるいは無国籍で、中国で生まれた者もまた中国国

¹⁴ 陳燕南 2005「台湾の僑務政策」『海外事情』2005年1月号 拓殖大学 海外事情研究所

¹⁵ 中華民国僑務委員会 僑務統計「海外華人及臺僑人數」
<http://www.ocac.gov.tw/public/public.asp?selno=9429&no=9429&level=C> 2012. 10. 22 検索

籍に属する。その生地が不明で、中国国内で発見された棄児も同様である。
第十一条 中国人で自発的に外国国籍に入る者が、すべて事前に中国国籍を離脱することをしなければならない。¹⁶

原文： 大清国籍條例

第一章 固有籍

第一條 凡下列人等, 不論是否生于中國地方, 均屬中國國籍;

- 一 生而父為中國人者;
- 二 生于父死以後而父死時為中國人者;
- 三 母為中國人而父無可考或無國籍;

第二條 若父母均無可考或均無國籍而生于中國地方者, 亦屬中國國籍。其生地並無可考而在中國地方發見之棄兒同。

第三章 出籍

第十一條 凡中國人願入外國國籍者, 應先呈請出籍。¹⁷

この国籍法は血統主義の原則に基づいて制定したものである。中国国民を父とする者は、すべて中国の国民とされる。また自発的に外国の国籍を帰化する人には、中国国籍を放棄させるという宣言規定である。この国籍法に従えば、華僑・華人の男系子孫は外国へ移住してから何世代経っても、中国国籍を有することである。当時彼らの主な移住地である東南アジアでは生地主義の原則に従う。この故で、現地に生まれた移民二世からは自動的に現地の国籍が与えられたので、中国と現地の二重国籍を持つことになった。

1911年、辛亥革命によって設立された中華民国は新たな国籍法を制定しないで、清朝の国籍法をそのまま継承した。1928年、中国国民党は北伐完了して、南京に南京国民政府を樹立した。1929年に新たな国籍法を制定した。

中華民國国籍法 一九二九年二月五日

第一条 左に列挙する者は、中華民國の国籍に属する。

- 一、生まれた時、父が中国人である者
- 二、父の死後に生まれ、その父が死亡時に中国人であった者
- 三、父が不明あるいは無国籍で、母が中国人である者
- 四、中国で生まれ、父母ともに不明あるいは無国籍である者

第十一条 自発的に外国の国籍を取得した者は、内政部の許可を得て、中華民國の国籍を喪失することができる。ただし、満二十歳以上で、中国法にもと

¹⁶ <http://law.moj.gov.tw/Index.aspx> 全國法規資料庫

若林正文 谷垣真理子 田中恭子 1995『原典中国現代史 第七卷 台湾・香港・華僑華人』岩波書店 P. 257-258

¹⁷ 上海商務印書館編譯所 2010《大清新法令(1901-1911)點校本(第5卷)》商務印書館 P. 193-195

づいて能力を有する者に限る。¹⁸

中華民國國籍法 民國十八年二月五日 國民政府公布

第一章 固有國籍

第一條 左列各人屬中華民國國籍：

- 一 生時父為中國人者；
- 二 生於父死後，其父死時為中國人者；
- 三 父無可攷或無國籍，其母為中國人者；
- 四 生於中國地，父母均無可攷，或均無國籍者。

第十一條 自願取得外國國籍者，經內政部之許可，得喪失中華民國國籍；但以年滿二十歲以上，依中國法有能力者為限。¹⁹

この国籍法の内容は以上のように、大清国籍条例とほぼ同じである。国民党はその前身である中国革命同盟会の設立以来、華僑と縁が長い。南京政府が樹立してからも、国民党と華僑の緊密な関係が続いていた。国民政府は華僑を自国の国民を考え、愛国心²⁰を強化する政策を促した。例えば、立法院の議席を華僑に分配して、1926年の10月に華僑に関する業務を扱う部門「僑務委員会」を設置したことである。国民政府は華僑たちの貢献は戦前の華僑政策が成功した結果だと考えて、戦後もこれを変更せず、継承した。国・共内戦においても、華僑・華人の支持をまとめるため、同じ政策を採用し続けた。1947年、共産党との内戦した時、国民政府ははじめて憲法を制定した。

中華民國憲法 一九四七年十二月二十五日

第二六条 国民大会は、左に列挙する代表をもってこれを組織する。（中略）

- 五、国外に僑居する国民の選出する代表、その人数は法律でこれを定める。
（後略）

第六四条 立法院の立法委員は、下に列挙する規定によってこれを選出する。
（中略）

- 五、国外に僑居する国民が選出する者。（後略）

第九一条 監察院は監察委員を設け、各省市議会、蒙古とチベットの地方議会および華僑団体がこれを選挙する。（後略）

第一四一条 中華民國の外交、独立自主の精神にもとづき、平等互惠を原則とし、国交を緊密にし、条約および国際連合憲章を尊重し、これによって僑民の権利と利益を守り、国際協力を促進し、国際正義を唱え、世界平和を確保するものである。

第一五一条 国家は、海外に僑居する国民に対して、その経済事業の発展を援助し、

¹⁸ 同前掲

¹⁹ 中華民國僑務委員会秘書処 1935 『僑務法規彙編』P. 273-278

²⁰ ここでは中華民國と指している。

保護する。

第一六七条 国家は、左に列举する個人あるいは事業に対して、奨励あるいは補助を与える。(中略)

二、海外に僑居する国民の教育事業で、優れた成果をあげているもの。²¹

原文：

中華民國憲法 中華民國三十六年十二月二十五日施行

第三章 國民大會

第二十六條 國民大會以左列代表組織之：(略)

五 僑居國外之國民選出代表，其名額以法律定之。(略)

第六章 立法

第六十四條 立法院立法委員依左列規定選出之：(略)

五 僑居國外之國民選出者。(略)

第九十一條 監察院設監察委員，由各省市議會，蒙古西藏地方議會，及華僑團體選舉之。第一百四十一條 中華民國之外交，應本獨立自主之精神，平等互惠之原則，敦睦邦交，

尊重條約及聯合國憲章，以保護僑民權益，促進國際合作，提倡國際正義，確保世界和平。

第一百五十一條 國家對於僑居國外之國民，應扶助並保護其經濟事業之發展。

第一百六十七條 國家對於左列事業或個人，予以獎勵或補助：(略)

二 僑居國外國民之教育事業成績優良者。²²

以上の内容では、国民政府は海外に僑居する国民に国民大会、立法院や監察院などに代表を送る権利を与えて、また、華僑に対する権利と援助を規定している。この条約によって、国民政府は今までの華僑政策を明文化して、1929年に頒布された国籍法と合わせて、華僑・華人を中国国民として再確認した。国・共内戦後、国民政府は台湾へ移ってからも、華僑・華人の支持を得るために、同じ政策を採用し続いた。その一方、共産党政府側も華僑・華人の忠誠と支持の対象となることを目的し、国民政府の華僑政策を継承した。

2-2-2 中華人民共和国—「新中国」の華僑政策について

中国共産党は中華人民共和国が1949年建国した後、華僑・華人を中国の国民と見なし、華僑の「愛国心」に基づく経済力にも着目している。「新中国」を自称した中華人民共和国は国民政府の法律、法令の廃止を宣言した(中国人民政治協商會議共同綱領第十七条)が、華僑の政策については、ほぼ同じ政策を継承している。たとえば、政務院に各部と同

²¹ 若林正文 谷垣真理子 田中恭子 1995『原典中国現代史 第七巻 台湾・香港・華僑華人』岩波書店 P.260-261

²² 中華民國憲法本文 <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=64> 2013/01/28

じレベルの華僑事務委員会を置いている。また華僑出身の国民党リーダーの一人であった廖仲愷の妻、何香凝は僑務委員会の主任に就任したことである。中国共産党は前政権の華僑政策を継承し、前政権の要人に要職を任せることによって、前政権に向けられていた華僑の支持を求めようと考えられるのである。

中国共産党は国民政府の華僑政策を継承することについて、山田恭子は「①華僑と親密な関係にあった国民政府の継承者として、華僑の支持を取りつけることを望んだ。②国民政府が華僑の支持を得たのは、その政策によるものと見て、これを採用した。③共産党は、元来、独自の華僑政策をもたなかったため、とりあえず前政権の政策を踏襲した。」²³と三つの理由を指摘した。しかし、これらの華僑政策はあまり期待された効果を上げなかった。当時華僑・華人の居住国でナショナリズムの聲が高まって、「外国人」である彼らの立場が微妙になっていた。とくに東南アジア諸国は中国の近くに位置する上で、独立直後や独立過程中的不安定状態にある小国であり、国内の華僑・華人の人数が多いため、東南アジア諸国に対して、中国の脅威を深刻に認識した。そのうえ、中国との接触が厳しく制限されて、国によっては貿易も送金も禁止された。華僑送金は1950年代から15年間で半分減ることになった。その要因について、山田恭子は以下のように示している。

ひとつは、華僑・華人と中国との関係の希薄化である。中国から東南アジアへの大量移民は、一九四一年を最後に、事実上停止した。それから一世代が経過した六〇年代には、送金対象である妻子や両親・兄弟など近い肉親が中国にいる華僑・華人はかなり減少していた。そのうえ、中国との接触が厳しく制限されたため、連絡が絶える場合も少なくなかった。

もうひとつの要因は、中国の社会主義によって、送金が必ずしも受取人に利益をもたらさなくなったことである。一九五一年―五二年の土地改革では、海外での長年の労働によって蓄積した資産を没取されただけでなく、労働力不足のために所有地を小作に出していた者は、しばしば地主として差別された。五四年以降の集団化政策のもとでは、華僑送金は不労所得として没取されたり、強制・貯金・寄付・投資などの形で取り上げられるケースが多かったのである。²⁴

華僑・華人と中国との関係の希薄化のため、中国との往来は禁止され、またその接触も最小限にとどめた。中国の社会主義政策によって、送金が没取されたり、他の形で取り上げられることも少なくないので、受取人の生計維持や援助などの目的を果たしにくくなった。1958年人民公社の設立で農業集団化はさらに頂点に至った。冷戦体制の下に、社会主義化を進んでいた中国が華僑・華人の資金を使用することの困難さを示していた。²⁵ 華僑・華人の居住国は冷戦体制の下に中国と対立していたため、彼ら自身は居住国とのト

²³ 若林正文 谷垣真理子 田中恭子 1995『原典中国現代史 第七巻 台湾・香港・華僑華人』岩波書店 P. 246

²⁴ 同前掲 P. 248-249

²⁵ 若林正文 谷垣真理子 田中恭子 1995『原典中国現代史 第七巻 台湾・香港・華僑華人』岩波書店 P. 248

ラブルを避け、自分自身の安全と利益のために、多くの人は居住国の国籍を取得して、二重国籍となった。中国は東南アジア諸国との関係を改善することを目指し、二重国籍を否定して、東南アジア諸国の疑惑をときたいが、台湾の国民政府が1929年の国籍法を保持していたので、台湾との華僑政策の競合上、「華僑とはっきり切り捨て」とみられるような手段をとるわけには行かない。中国が1980年代まで国籍法を制定しなかったのもこのためだと考えられる。1955年にインドネシアとの間で調印された「二重国籍防止条約」によれば、華僑と華人は中国、インドネシアのいずれかの国籍を選択する。もし後者を選択すれば、中国の国籍を失うことになる。これは中国は初めて血統主義原則を放棄して、二重国籍を否定したのである。しかし、この調印された「二重国籍防止条約」は問題解決しなかった。逆にインドネシアの華僑・華人問題を表面化させて、居住国に彼らに対する差別や迫害をどんどん招いた。その後、1980年に中華人民共和国国籍法が制定されて、第三条²⁶に中華人民共和國は中国国民が二重国籍を持つことを認めないことを掲載された。両親が中国の国民である、あるいは父または母が中国の国籍を有するその子は中国に生まれれば、中国籍を有する。その子が外国に生まれた場合でも、中国籍を有する。その一方、父母両方または一方が中国籍で外国に定住する場合であれば、子が生まれた時に外国籍に入ったら、中国籍を喪失することになる。²⁷さらに、海外に移民した中国人に対して、中国国籍を保持するものを華僑で、居住国の国籍を取得するものを華人と規定した。華僑と華僑の眷属は中国本土にいる中国人同様の権利を持つことである。

2-2-3 中華民国—「台湾にある国民政府」の華僑政策について

1949年に国民政府は台湾へ移動してから、「反共抗俄」（反共抗ソ）を最大の目的とした。華僑政策においても、「反共抗俄」が強調された。1952年10月21日から31日までの間に行った僑務會議において、定めた「僑務會議通過當前僑務綱領(当面の僑務綱領)」には、「當前僑務之重要，固在僑胞為反共抗俄之主力軍，其責任之重大，為前所未有。(後略)(当面の僑務が重要なのは、もとより僑胞が反共抗ソの主力軍だからであり、その責任の重大さは、これまでにないものである。);²⁸とある。この綱領は華僑送金に言及しないで、華僑団体と華僑の教育に力点を置いている。事実として、台湾の華僑政策の効果は限られていた。その中の最大の成果は中国の華僑政策を縛ることである。中国側は台湾との競合上、華僑・華人から台湾より冷淡だと思われることを恐れて、二重国籍の否定を規定する国籍問題の解決を遅らせた。

中華民国国籍法の条文内容は1929年に制定した後71年間も継続し、改正されなかった。中華民国国籍法は、2000年に男女平等の実現を求めるため、いままで父系優先血統主義を採っていたが国籍法改正で父母両系血統主義に移行したことになった。その内容で、子

²⁶ 1980年9月10日に第五回全國人民代表大會の第三次會議で通過され、また1980年9月10日、全國人民代表大會常務委員會委員長令第八號として公佈された。

²⁷ 前掲載、第四條 父母雙方或一方為中國公民，本人出生在中國，具有中國國籍。第五條 父母雙方或一方為中國公民，本人出生在外國，具有中國國籍；但父母雙方或一方為中國公民並定居在外國，本人出生時即具有外國國籍的，不具有中國國籍。

²⁸ 同前掲 P. 261

高信 1989 《中華民國之華僑與僑務》正中書局 P. 38-39

は次の場合には中華民國の国民であると規定する。一は、出生の時に父又は母が中華民國の国民である時で、二は出生前に死亡した父、母が死亡の時に中華民國の国民であった時で、三、中華民國の領域で生まれた場合において、父母がともに知れないとき、又は国籍を有しない時で、四は帰化者の場合である。²⁹また二重国籍を認める一方、国民は自己の志望によつて中華民國の国籍喪失の申請も可能である。2002年に頒布された「華僑身分証明条例」の規定に基づいて、華僑の身分の認定には、以下の条件の一つが必要となる。第一は、永住権がある国家の場合には、居留国の永住権を取得して、かつ国外での居住年数が累計満四年以上で、僑居地での連続居住が満六ヶ月または最近二年、毎年僑居地での居住年数が累計満八ヶ月以上の者である。第二は、永住権がない、または取得が困難な国家の場合には、居留国の居留資格を連続四年以上取得して、継続して居留延長が可能で、かつ国外の居住年数が累計満四年以上で、僑居地での連続居住が満六ヶ月または最近二年、毎年僑居地での居住年数が累計満八ヶ月以上の者である。それから、第三は台湾の地区から出国して、国外における合法的な居留が連続十年を超えるとともに、居留国における合法的な就業による居留が満四年以上で、かつ継続して居留延長が可能な者である。³⁰

2-2-4 日本の国籍政策について

日本の国籍法には、1899年（明治32年）に頒布された国籍法、1950年（昭和25年）7月1日施行の改正国籍法、1985年（昭和60年）1月1日施行の改正国籍法、三つがある。まずは、1899年（明治32年）3月16日に公布され、同年4月1日に施行された日本史上最初の国籍法をみていきたい。この内容を以下に示す。

国籍法 一八九九年三月十六日

第一條 子ハ出生ノ時其父カ日本人ナルトキハ之ヲ日本人トス其出生前ニ死亡シタル父カ死亡ノ時日本人ナリシトキ亦同シ

第二條 父カ子ノ出生前ニ離婚又ハ離縁ニ因リテ日本ノ国籍ヲ失ヒタルトキハ前條ノ規定ハ懐胎ノ始ニ遡リテ之ヲ適用ス

前項ノ規定ハ父母カ共ニ其家ヲ去リタル場合ニハ之ヲ適用セス但母カ子ノ出生前ニ復籍ヲ爲シタルトキハ此限ニ在ラス

第三條 父カ知レサル場合又ハ国籍ヲ有セサル場合ニ於テ母カ日本人ナルトキハ其子ハ之ヲ日本人トス

第四條 日本ニ於テ生マレタル子ノ父母カ共ニ知レサルトキ又ハ国籍ヲ有セサルトキハ其子ハ之ヲ日本人トス

第五條 外國人ハ左ノ場合ニ於テ日本ノ国籍ヲ取得ス

一 日本人ノ妻ト爲リタルトキ

²⁹ 原文は以下のとおりである。第二條 有下列各款情形之一者、屬中華民國國籍：一、出生時父或母為中華民國國民。二、出生於父或母死亡後、其父或母死亡時為中華民國國民。三、出生於中華民國領域内、父母均無可考、或均無國籍者。四、歸化者。

³⁰ 中華民國橋務委員會華僑證照法規—華僑身分証明条例は2002年12月18日に頒布

- 二 日本人ノ入夫ト爲リタルトキ
- 三 日本人タル父又ハ母ニ依リテ認知セラレタルトキ
- 四 日本人ノ養子ト爲リタルトキ
- 五 歸化ヲ爲シタルトキ

第十八條 日本ノ女カ外國人ト婚姻ヲ爲シタルトキハ日本ノ國籍ヲ失フ 第二

十條 自己ノ志望ニ依リテ外國ノ國籍ヲ取得シタル者ハ日本ノ國籍ヲ失フ

第二十一條 日本ノ國籍ヲ失ヒタル者ノ妻及ヒ子カ其者ノ國籍ヲ取得シタルトキハ日本ノ國籍ヲ失フ³¹

この国籍法は血統主義を原則としたものである。子は出生の時に、その父が日本人である時はその子を日本人とする。その出生前に死亡した父が死亡の時に日本人であった場合も同じように扱う。日本で生まれた子の父母が共に不明である時、または国籍を持たない時はその子は日本人とする。日本国民でない者である外国人は帰化によって本の国籍を取得することができる。もし自己の志望によって外国の国籍を取得した人は法的には自動的に日本の国籍を失うという規定も掲載された。

1945年、第二次世界大戦が終結して、ポツダム宣言の条項を実施するために、大日本帝国憲法（明治憲法）の改正について、論争があった。当時の幣原内閣は連合国最高司令部（GHQ）からの憲法改正という指示を受けて、これによって大日本帝国憲法の改正は必至となった。1946年11月3日に改正された日本国憲法の公布とともに、これまで施行した大日本帝国憲法が無効となった。日本国憲法の中で、第3章（国民の権利及び義務）の第十条は国民の要件について規定している。1950年5月4日に、日本は日本国憲法によって、日本の国民たる要件を定めるために、新たな日本国籍法を公布し、同年7月1日に施行した。

国籍法 一九五〇年五月四日

第一条 日本国民たる要件は、この法律の定めるところによる。

（出生による国籍の取得）

第二条 子は、左の場合には、日本国民とする。

- 一 出生の時に父が日本国民であるとき。
- 二 出生前に死亡した父が死亡の時に日本国民であつたとき。
- 三 父が知れない場合又は国籍を有しない場合において、母が日本国民であるとき。
- 四 日本で生れた場合において、父母がともに知れないとき、又は国籍を有しないとき。

³¹ 国立公文書館デジタルアーカイブ 1899「国籍法・御署名原本・明治三十二年・法律第六十六号」http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/Detail_F0000000000000017794 (2015年6月現在)

(帰化)

第三条 日本国民でない者（以下「外国人」という。）は、帰化によつて、日本の国籍を取得することができる。

2 帰化をするには、法務総裁の許可を得なければならない。

(国籍の喪失)

第八条 日本国民は、自己の志望によつて外国の国籍を取得したときは、日本の国籍を失う。

第九条 外国で生れたことによつてその国の国籍を取得した日本国民は、戸籍法（昭和二十二年法律第二百二十四号）の定めるところにより日本の国籍を留保する意思表示をしなければ、その出生の時にさかのぼつて日本の国籍を失う。

第十条 外国の国籍を有する日本国民は、日本の国籍を離脱することができる。

2 国籍を離脱するには、法務総裁に届け出なければならない。

3 国籍を離脱した者は、日本の国籍を失う。³²

この法律の改正制定に伴い、それまでの国籍法（1899年公布）が廃止された。戦後、1959年に公布された国籍法は1899年に公布されたものと同じように、父系優先血統主義は継続され、外国の国籍を有する人は、法務総裁によつて日本の国籍を離脱することができるという。そして、1899年公布された国籍法と違うのは生地主義国で生まれた日本の国民は日本国籍の留保が可能となる。

1984年（昭和59年）に国籍法および戸籍法の一部が改正されて、1985年（昭和60年）に施行された。

国籍法一九八四年五月二十五日

(国籍法の一部改正)

第一条 国籍法（昭和二十五年法律第四百七号）の一部を次のように改正する。

第二条中「左の」を「次の」に改め、同条第一号中「父」の下に「又は母」を加え、同条第三号を削り、同条第四号中「生れた」を「生まれた」に改め、同号を同条第三号とする。

着目したいのは、当時男女平等の実現を求める世論の高まり、また父母両系主義を採用する国が多くなってきたことが大きな影響を与えたため、いままで父系優先血統主義を採っていた日本国籍法は国籍法改正で父母両系血統主義に移行したことがある。つまり、その前は父が日本国民である場合にのみ子に日本国籍が与えられ、もし外国人男性と日本人女性の間で生まれた子には与えられなかった。1985年以降、父母のいずれかが日本国民である場合に生まれた子に日本国籍を与えることができるようになった。³³

³² 法なび法令検索 <http://hourei.hounavi.jp/seitei/hou/S25/S25H0147.php>（2015年6月現在）

³³ 法なび法令検索 <http://hourei.hounavi.jp/seitei/hou/S59/S59H0045.php>（2015年6月現在）

日本に出入国するすべての人の管理について、1951年（昭和26年）に日本内閣は「出入国管理令」を制定した。また1982年に従来の「出入国管理令」を改正して、日本国の難民条約・難民議定書への加入に伴い、現在の「出入国管理及び難民認定法」（略称入国管理法）に改めた。この法律によれば、外国人は有効な旅券をもっていないと日本に入国できない。（有効な乗員手帳を所持する乗員を除く）また、一定の在留資格（公務員、観光客、研究者、留学生など）がなければ、上陸また在留することはできない。1982年の改正によって、出入国管理及び難民認定法附則第7項に基づいて、従来地位が不確定だった「戦前から日本に居住していた韓国・朝鮮、台湾人」に特例永住が認められた。また、迫害を受けるおそれのある国への難民の送還禁止が明文で規定された。³⁴

2-3 戦後の在日台湾人と中国人

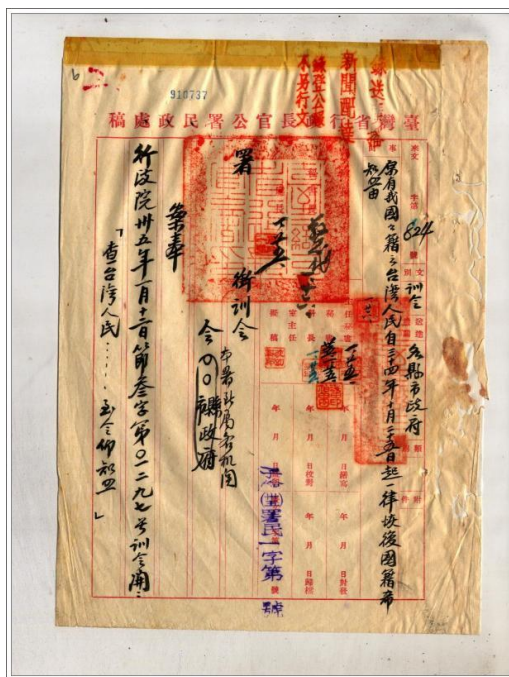
1895年4月、日清戦争後に調印された馬関（下関）条約により、清国が台湾、澎湖諸島を日本に割譲した。この条約の第五条は、「割与された土地の住人は自由に所有不動産を売却して居住地を選択することができ、条約批准2年後も割与地に住んでいる住人は日本の都合で日本国民と見なすことができる。」となる。1899年の「国籍法ヲ台湾ニ施行スルノ件」（明治32年勅令第289号）によって、「国籍法」が施行された。その後、台湾人は日本国民と見なすことになったが、戸籍制度によって日本人と台湾人は「内地人」と「外地人」に厳しく区別されていた。1945年8月、敗戦当時、日本には100万以上の外国人が在住していた。連合国軍は日本に在住する外国人を「連合国国民」、「中立国国民」、「敵国外国民」に分類し、また支配された日本殖民地の人々、つまり形式的に日本国籍を持っていた朝鮮人と台湾人たちに対して、「解放人民」（liberated peoples）という別の枠組を設置した。³⁵

連合国軍の指示により、日本における大陸出身者の法的な地位が一変したとともに、台湾出身の人たちも当然に同じ地位を獲得するはずである。国民政府は1946年1月12日、節参字第01297號訓令³⁶に基づき、台湾人は1945年10月25日に遡って、中国国籍に回復することを宣言した。（図一を参照）

³⁴ 日本大百科全書 「出入国管理及び難民認定法」

³⁵ 劉傑 譚璐美 2008『新華僑 老華僑一変容する日本の中国人社会』文芸春秋 P.177

³⁶ 查臺灣人民原係我國國民，以受敵人侵略致喪失國籍。茲國土重光，其原有我國國籍之人民，自三十四年十月二十五日請應即一律恢復我國國籍，除命令外，合行另仰知照。



図一 行政院 35 年 1 月 12 日恢復國籍訓令(臺灣省行政長官公署檔案 01110035006)

2月19日、GHQが「刑事裁判権行使に関する覚書」を頒布した。これに基づいて、連合
 国国民である中華民国人が日本での治外法権を獲得した。劉傑によると、「日本における
 中国人の治外法権が認められた直後の一九四六年六月、中華民国は行政院として「在外台
 僑国籍处理弁法」（在外臺僑國籍處理辦法）を公布し、台湾人は一九四五年十月二十五日
 に遡って中国国籍を回復すると宣言した。また中国籍を回復した台湾居留民の法律上の地
 位及び待遇は、一般の華僑とまったく同等であり、日本・朝鮮域内に在る者は、その他の
 連合国連居留民と同等の待遇を享有することが定められた。」³⁷

在日台湾人は在日中国人、いわゆる華僑と違うグループに従属し、日本は殖民地母国で、
 植民地の人民として日本に居住するのはそもそも華人の「僑居する」概念と違って、同様
 に扱うことができない。つまり、日本統治時代に台湾人は華僑として僑居することではな
 いので、戦後、日本はポツダム宣言を受諾して、在日台湾人は中華民国籍を獲得し、「新
 華僑」の身分として華僑社会に参入し、彼らの法律的な地位や国家のアイデンティティ問
 題はいっそうに複雑となっていた。1946年における在日中国人の人数は30847人で、そ
 のうち台湾籍は51.6%を占めていた。1947年11月に兵庫、大阪、東京三つの大都市にお
 ける在日中国人の人数は17253人で、その中で台湾籍も53.6%を占めていた。³⁸以上の統
 計資料によって、台湾籍の人数は在日華僑の半数を占めたことがわかった。台湾籍の華僑
 が戦後華僑社会に大挙の参入により、戦後の華僑社会にも大きな影響を与えた。新華僑と
 なった在日台湾人たちは戦勝国の国民という社会的な地位に変換し、このような急激な転
 換に伴い、華僑団体の改組や合併が活発に行っていた。次は陳来幸が戦争前後の華僑組織

³⁷ 劉傑 譚璐美 2008『新華僑 老華僑—変容する日本の中国人社会』文芸春秋 P.183

³⁸ 経済安定本部総裁官房調査課編 1948 『在日華僑経済実態調査報告書(華僑調査資料第三号)』
 P.51-52

の変化について、述べた内容である。

戦中戦前の親日的華僑組織が日本の敗戦によって機能麻痺に陥り、それに代わり戦後若い世代の大陸出身華僑が世代交代を余儀なくされながら中華青年会等へと糾合されるなか、台湾省民会等台湾人組織のリーダーたちと手を携え、ともに華僑社会を率いていったのである。³⁹

以上の話によると、親日的華僑組織が日本の敗戦によって、衰えてきた。その代わりに若い世代の華僑たちが力を合わせて、華僑社会を統率した。戦後日本における中国人社会を構成したのは、戦前から在住した一般定住者と留学生という二つの部分に分けることができる。まずは、台湾と大陸の留学生組織の統合を見て行きたい。

最初に組織化に動きを出したのは台湾籍の留学生たちである。1946年10月28日、「台湾学生聯盟」が東京女子大学講堂で成立大会を開き、入会の人数は約二千名である。各学校の台湾籍学生を統合するために、各学校連絡委員会が設けられ、茗荷谷にある「清華寮」（元台湾総督府が設立された高砂寮）がその拠点となり、その後、「清華寮」も台湾籍の学生たちの社会運動の拠点となってきた。その一方、1945年11月12日に、東京地区大陸出身の留学生は世田谷区にある中華青年会館で中国留学生自治会を設立し、11月26日、「中華民國留日学生東京同学会」の成立大会を行い、12月16日の正式大会で、「中華民國留日学生東京同学会」が発足した。翌年5月22日に、「中華民國留日同学会」が東京同学会と台湾学生聯盟を母体に成立された。当時の中華民國駐日代表団の第二組の副組長である謝南光が成立大会に出席し、祝辞を述べたことよって、この組織と中華民國との緊密の関係も窺える。⁴⁰同年12月に、「台湾学生聯盟」は「東京同学会」及び各地の大学内に組織された同学会と合併し、統一組織となった。この統一組織の形成背景について、劉傑は以下のように指摘していた。

この統一組織の形成は、GHQが「刑事裁判権行使に関する覚書」を提出した時期と重なる。同覚書によって、連合国民としての中華民國人が、日本での地位の変更を象徴する治外法権を獲得したことは前述のとおりである。さらに、中華民國行政院が台湾人の中国国籍の回復を宣言したのは同年の六月であった。台湾人の日本における地位の変化がこの留学生組織の統合を促進した側面もあるかもしれない。⁴¹

劉傑が述べていたように、台湾と大陸出身の留学生統一組織が形成した時、台湾出身者は先述した中華民國の行政院政令により、国籍を回復し、在日中国人と在日台湾人は法的な地位、区別が無くなって、同様に連合国の国民の待遇をうけた。それも中国大陸出身者

³⁹ 陳来幸 2010 「神戸の戦後華僑史再構築に向けて：GHQ資料・プランゲ文庫・陳徳勝コレクション・中央研究院档案館文書の利用（〈特集〉国際ワークショップ「日本在住外国人コミュニティの歴史の発見：研究・アーカイブス・特別コレクション）」 『海港都市研究5』P.70

⁴⁰ 陳焜旺主編 日本華僑華人研究会 2004 『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社

⁴¹ 劉傑 譚璐美 2008 『新華僑 老華僑—変容する日本の中国人社会』文芸春秋 P.185-186

と台湾出身者による統一した華僑組織が形成されたというきっかけであると考えられる。先述に引き続いて、留学生組織以外に終戦後の華僑組織の様子を概観していきたい。

留学生組織と同じように、華僑の組織も最初に台湾出身と中国大陆出身に分けて活動していた。台湾出身の華僑は生活情報の交流や帰国の交渉連絡などの理由を目的として、「台湾同郷会」を成立し、1945年9月16日に東京旧丸ビルにあった元台湾総督府東京事務所を活動の拠点として、成立大会を開いた。これに対して、大陸出身の華僑が戦時中でも「華僑連合会」という組織を設立し、戦後東京の「華僑連合会」を改組し、動きを再開した。台湾と大陸出身の留学生統一組織の形成と同じ時期、1946年4月に日本の全国的な華僑統一組織である「中華民国留日華僑総会」が熱海で成立大会を開催した。これまで神戸を先頭として、北の北海道から南の鹿児島まで日本各地の華僑総会の数は42に及んだ。「留日華僑総会」が成立したため、各地の華僑総会は正式に「華僑連合会」と改称したが、実際の状況では華僑総会という名称はその後も使われ続けた。⁴²日本各地に多くの華僑総会ができた原因について、東京華僑総会の顧問である殷秋雄(江蘇省出身)が以下のように述べた。

「日本は全国各地に華僑総会がありますが、なぜ、それほど多くの華僑組織ができたか、知っていますか？実は、終戦直後に特配物資をうけるために登録した名簿が元になって組織されたのですよ」……(中略)

当時、長崎から函館まで全国に誕生した華僑総会は四十二達し、台湾人の組織した「台湾同郷会」とも合併統一したことで、台湾人も華僑の仲間入りを果たした。「しかし今では華僑総会の数が多すぎて、なんの活動もせず、有名無実化してしまった地方もありますよ」と、現実的な問題を指摘して、また微笑んだ。⁴³

文中に出てきた特配物資というのは、食糧特別配給制度のことを指している。戦後食糧品を含む物資が不足の原因で、連合国民、中立国人または無国籍人に対して食糧の特別配給制度が行われた。最初の対象は西洋人に限定したが、1946年4月に中華民国、台湾の学生を含む留学生が追加し、この制度を受けられることとなった。しかしながら、一般の台湾人及び大陸人はもちろん特配を受けられない。このような現況に見て、GHQは同年7月19日に日本政府に対して、連合軍が定義した連合国民、中立国、戦争により地位が回復した国の国民、または無国籍の人々への食糧の追加配給を指示した。これで、中華民国人は特配を受けられることになったが、日本政府側は日本の支配下にあった国民(朝鮮人又は台湾人)がこの追加配給の対象ではないことを認識し、日本人と同様に取り扱われるという態度をとった。つまり、台湾出身者と朝鮮人は特配を受けられないのである。留学生は特配の制度に入ることが可能であったが、一般人の場合では、大陸出身者は特配を受けられるが、台湾の出身者は特配を受けられない事態が起こった。駐日代表団僑務処が行政院の「在外台僑国籍処理弁法」に基づいて、「弁理旅日僑民登記弁法」を頒布した。

⁴² 同前掲 P. 190-191

⁴³ 同前掲 P. 130-132

この弁法はGHQに認められ、留学生以外の一般の台湾出身者が中華民国人として登録されることになった。注目したいのは、台湾出身者の特配が認定された⁴⁴

また、先に述べた大陸出身者の「華僑連合会」と台湾出身者の「台湾同郷会」も1946年の5月に合併した。そのメンバーの比率を見ると、執行委員は大陸出身15名、台湾出身20名で、監察委員は大陸出身6名、台湾出身5名となっている。比率から見ると、基本的には大陸出身と台湾出身の割合が対等であることがわかった。戦前から中華民国政府は「僑務政策」を国家の重要政策として重視し、「留日華僑総会」が成立した時にも専員を送って、参加させた。



⁴⁴ 同前掲 P. 189

第三章『枯草の根』の成立と背景

『枯草の根』は陳舜臣が1961年に出版されたデビュー作である。その背景は1960年代の神戸華僑社会であるが、小説の人物に関わる遠因は戦前の1930年代の中国大陆にある。戦後、各地からの中国人いわゆる華僑・華人たちは自らの要因があるため、神戸に集まってきたのである。本章ではまず『枯草の根』の成立背景から紹介する。

3-1『枯草の根』の概説と評価

小説の梗概

神戸の海岸通で東南ビルの地階にある中華料理店『桃源亭』を営む主人公陶展文は漢方医薬に精通し、中国将棋もできる。ある日、シンガポールの豪商である席有仁が神戸にきて、その原因は戦前に彼を失敗の事業から救った恩人を尋ねるため、その恩人は同じな東南ビルにある商社五興会社の社長李源良である。

そして、その直後に陶展文の患者である徐銘義が自分で経営するアパートで殺されたため、陶展文は三つの秘密帳簿を手に入れ、また次々に人が殺され、最後まで五興会社の社長李源良もガス中毒で亡くなった。探偵役を演じる陶展文は拳法の弟子または新聞記者である小島と一緒に事件を解明していく、という物語である。

『枯草の根』は1962年に発表された後、文壇でどのような評価を得たのか。まずは1975年『週刊読売』（昭和50年8月9日号）で行った調査結果を見ていきたい。『週刊読売』は「これこそ決定版！大アンケートによる東西推理小説ベスト20」で日本推理作家協会、ミステリファンクラブ会員⁴⁵など514人に対してアンケートを実施して、その中に319人の回答を得た。そのアンケートは「内外の推理小説のなかで、あなたが特にすぐれていると思われる、または、特に印象に残っている作品を三篇ずつあげてください」として、答えの3作に、順位をつけなく集計して、ベスト20を決定する。日本編の第一位は松本清張で、陳舜臣の『枯草の根』は第十九位となる。

また1985年『週刊文春』（昭和60年9月5日号）が日本推理作家協会や大学ミステリークラブや各界ミステリー通の方々の508余名⁴⁶に、自身のミステリーベスト10作品を順位を付けさせた。『枯草の根』は50位である。以上のアンケート調査結果から見ると、『枯草の根』はミステリーファンに対して、高い評価を得た作品も言えよう。『枯草の根』⁴⁷の解説で、新保博久は以下のことを述べた。

（江戸川乱歩賞）受賞当時にも選考委員の圧倒的な支持を受けた。選者は荒正人、

⁴⁵ 日本推理作家協会、SRの会、ワセダ・ミステリ・クラブ、慶応義塾大学推理小説同好会、法政大学推理小説研究会、立教大学ミステリ・クラブ、青山学院大学推理小説研究会、独協大学ミステリ・クラブ

⁴⁶ 日本推理作家協会、日本冒険小説協会、各大学ミステリークラブ、SRの会、怪の会、および各界ミステリーファン、総計1350人に対しアンケートを実施した。アンケートの質問は「発表年代を問わず、御自身のベスト10作品を順位を付してリストアップ願います。長・短編の別なく、また本格、サスペンス、冒険小説など、ミステリーの範囲をできるだけ広義に解釈していただいて結構です」である。

⁴⁷ 陳舜臣2009『枯草の根』集英社 P.462

江戸川乱歩、大下宇陀児、木々高太郎、長沼弘毅の五氏で、外遊のため推薦作を伝言して欠席した荒氏を含め、最終候補作五篇のうち全員一致で『枯草の根』を推したという。

さらに、選考委員である江戸川氏は『枯草の根』に対して、次のように述べている。

入選作『枯草の根』は、これという欠点なく、長所だけが心に残った。登場の人物の多くは神戸に住む中国人なのだが、それらの人物の悠々たる大陸的風格や、中国風の道義観がよく出ている。殊に素人探偵役の中国人の性格が非常に面白く描かれている。文章もゆっくりと落ち着いた、おとならしい語り口で、適度のユーモアをまじえ、かみしめるような味をもっている。これらの点がこの作の最大の特徴だと思ふ。

純本格もので、トリックもよく考えあるし、そのトリックを見破る手かかりに面白く書かれている。プロットも充分水準以上なのである。その上に、中国語のいろいろな引用語があり、漢文で筆談の話があつたりして、それらがエキゾチックな魅力のある装飾となっていることも見逃せない。

以上の評論から、この作品の風格や特徴を反映することができる。登場人物である中国人が現れた性格や中国風の道義観などのエキゾチックな魅力は評価を得たことが窺える。推理小説としての内容もプロットの水準以上という高い評価を得た。

江戸川乱歩賞の受賞作である『枯草の根』に対して、当時の選考委員の江戸川乱歩は次のように述べている。

入選作『枯草の根』は、これという欠点なく、長所だけが心に残った。登場の人物の多くは神戸に住む中国人なのだが、それらの人物の悠々たる大陸的風格や、中国風の道義観がよく出ている。殊に素人探偵役の中国人の性格が非常に面白く描かれている。文章もゆっくりと落ち着いた、おとならしい語り口で、適度のユーモアをまじえ、かみしめるような味をもっている。これらの点がこの作の最大の特徴だと思ふ。

純本格もので、トリックもよく考えあるし、そのトリックを見破る手かかりに面白く書かれている。プロットも充分水準以上なのである。その上に、中国語のいろいろな引用語があり、漢文で筆談の話があつたりして、それらがエキゾチックな魅力のある装飾となっていることも見逃せない。

(冒線を引くのは筆者)

以上の評論から、この作品の風格や特徴を反映することができる。登場人物である中国人に現れた性格や中国風の道義観などのエキゾチックな魅力は評価を得たことが窺える。さらに、小説の中で、中国の象棋、漢方医薬、拳法など中国文化特有な要素を入れている。

主人公の陶展文は、日本の推理小説の中で初めて登場した中国人の探偵である。この人物は西洋探偵小説家であるロナルド・ノックスが唱えた「探偵小説十戒」の中の第五戒を破ったことを権田万治⁴⁸が指摘した。その第五戒は「中国人⁴⁹を登場させてはならない」という規則である。これは陳舜臣が探偵小説のルールに挑戦したいことではないかと推測している。また江戸川の評語を読むと、作品が登場する時に、日本文壇が中国に対する憧れをやや感じられる。

3-2 陳舜臣の成長背景

作家生活の真実さは作品の中に生きている。文芸評論家である秋山駿は「作家にとってもっとも大切なのは、個性でもなければ、才能でもない。作家の生の状況に対して直立して立つ、ということである。これが作家の源泉である、個性や才能は、そこから派生するものだ」と述べた。⁵⁰1924年に生まれた陳舜臣は戦前から戦後、現代までの時代を超えて、文学創作の筆を通してその生命の経歴を語る。本節ではまず陳舜臣が処女作の枯草の根を発表するまで、つまり文壇に向かって軌跡を究明しつつ、彼にもっとも影響を与える成長背景を明らかにする。

1924年（大正十三年）二月十八日、陳舜臣は神戸に生まれた。幼時の記憶に対して陳舜臣が自伝で台湾での思い出を述べた。それは彼やっと二本の脚で立てるような年齢のことである。客間（台湾語で正庁）に先祖の位牌とともに、もろもろ神々が祀られて、その中にひげを生やした神様もいた。彼はその神様のひげをひっぱって、「台湾人は這的款」（台湾人というのはこういうものか）と言った。それは彼が日本に暮らして日本人に囲まれて育ちながらも、自分はどうも台湾人らしいということがいつも気になって、子供心に混乱が起こっていたという気持ちであろう。

自分は何者かという問いかけが、いつも私の心からはなれなかったということではないだろうか。この幼時の眩きが、じつは私の作家としての出発点であり、ふりかえってみればいつでも私は自分の出発点を見ることができる。そして、自分がいまだどこにいるかということも、およその見当がつくことでもあろう。⁵¹

このような複雑の気持ちは彼の作家としての原点ともいえよう。幼時の記憶は単なる美しい思い出だけではなく、子供の時からもう自分の出身や国籍に対する惑いである。一九三〇年（昭和五年）四月、神戸市立諏訪小学校に入学した。小学校に入る前に、陳舜臣は三歳上のお兄さんと一緒に祖父から閩南音の素読みをうけて、三字経や詩経などの漢籍に接触した。幼い時に海岸通五丁目の住所（三色の家）に引っ越するまで、何軒かの家も転住した。海岸通の家はもともとは華僑の豪商といわれた「仁記公司」の建物で、典型的な

⁴⁸ 権田万治 2003 『陳舜臣読本 Who is 陳舜臣?』集英社 P.32

⁴⁹ この場合の「中国人」とは「超常現象を駆使する人物」を指す

⁵⁰ 秋山駿 2003 『陳舜臣読本 Who is 陳舜臣?』集英社 P.358

⁵¹ 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社 P.10

3階建ての華僑商館である。元の会社名が3階の本通りに面した部分に彫り付けてあったが、それを隠すために陳舜臣父は緑色のペンキを塗ったトタン板を張って囲った。だから外から眺めると、1階の倉庫は煉瓦の赤、2階の事務所はモルタルの白、3階の住居は緑という色になった。陳舜臣はこの家を舞台に『三色の家』という作品を書いた。読書は彼が幼時からの興味であった、傾向としては歴史ものとフィクションのものである。小学生の時は、少年倶楽部の愛読者であって、江戸川乱歩の『怪人二十面相』⁵²にも熱中した。おそらく彼は推理小説との出会いがこんなところにあった。

一九三六年（昭和十一年）に神戸市立第一神港商業学校に入学し、翌年は盧溝橋事変が勃発した。そして盧溝橋事変勃発直後の夏休みに台湾に帰省した。それは幼時の記憶を除いて、唯二の台湾経験である。（もう一つは小学三年の春休みである）一九四一年（昭和十六年）に第一神港商業学校から卒業し、同年大阪外国語学校（現在の大阪大学外国語学部）印度語学科に入学し、印度語を専攻した。印度語部を選んだ理由について、陳舜臣は以下のように述べた。

大阪外語の印度語部を受けることは、はじめからきめていた。英語や国漢などは勉強しなくても大丈夫だという自信があった。当時、国立の学校で入試に理数の科目がないのは、大阪外語と上野の美術学校と音楽学校（のちの芸大）だけであった。印度語をえらんだのは、そのころ、タゴールの小説『ゴーラ』を英訳で読み、その影響もあったのだ。

印度の知識人が民族主義をのりこえて普遍主義に至るというストーリーで、私の疑問にたいする一つの回答がそこにあるような気がしたのである。⁵³

彼はタゴールの小説『ゴーラ』を読んだのがインドと縁を結んだ始まりといわれる。自分と同じ殖民地であるインド作家の作品に対して、心の中に強く叩いて響いたのだ。

大学入学直後に、太平洋戦争が勃発し日本がアメリカに宣戦布告した。その日のことは陳舜臣よく覚えていた。彼は登校途中のラジオでそれを知ったが、学校では全校の学生が講堂に集められた。「これは負け戦だ。諸君、からだを大切にせよ。諸君が本領を発揮するのは戦いが終わってからだ。」とある教授が言ったと噂として流れたが、その教授を庇うために学生は一人もこのことを口外しなかった。それは公表されるとただですまない時代だったであろう。

陳舜臣は家に宿泊して行った台湾の受験生たちから台湾の話をきくことができた。それは殖民地台湾は様々な差別をうけている。同じ殖民地台湾人でも、日本に生まれ育つ陳舜臣はそうした差別直にを受けることは無かったという事実である。一九四三年（昭和十八年）の九月に大阪外語から繰り上げ卒業した。（昭和十六年四月～十八年九月末まで、約二年半の在学した）卒業後も同校の研究所に残って助手となったから、約四年半の期間は天王寺区上本町八丁目に通った。陳舜臣は学生時代と研究所助手の時期を上本町八丁目時

⁵² 江戸川乱歩の少年向け探偵小説『少年探偵団』シリーズである。

⁵³ 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社 P. 65

代（上八時代）と名づけていた。この時代の最後一年は空襲によって校舎が焼失して、日本が戦いに負けることになった。そして戦争によって、陳舜臣の身分に大きな変化が起こった。

日清戦争によって、我々台湾人は自分の意思にかかわらず、国籍を清国から日本に変更させられた。そして五十年後、太平洋戦争の終結によって、再び国籍を中国にさし戻されることになった。これまた本人の意思に関係なくそうなったのである。⁵⁴

国籍の問題によって中国籍に戻された陳舜臣は国立の学校で就職できないことになった。自分の面倒を見てくれる先生に迷惑をかけないように、五年にわたる上八生活を終わらせて、台湾への帰郷を決意した。研究への道を断たれた陳舜臣は弟の敏臣と一緒に台湾に帰ることにした。しかしながら帰郷することにきめたといっても、陳舜臣は神戸生まれたので、故郷という言葉は彼に対して頭につかないだろう。

たいていの人、もう神戸を故郷と思定めている。じつは私たちもほぼ同じ状態であったが、ただもう一つの故郷が、たいへん遠いということがちがっていた。これは距離的に遠いというだけでなく、「異郷」といってよいほど質的なへだたりが大きい。かんたんに「おち着いたらまた」と言えない。国籍までちがってしまったのである。⁵⁵

以上述べたように陳舜臣の心の中に帰郷の複雑な気持ちを抱いていた。一九四六年（昭和二十一年）台湾に帰って新莊に住んだ。有力者が陳舜臣を口説いて、九月に開校した台北県立新莊初級中学の英語教師として教壇に立つことになった。弟の敏臣は大陸の大学に進学する内地升学公費生にえらばれて、上海の暨南大学に入った。教壇に立つうちに台湾の情勢が大きく変わって戻れない状態になってしまった。一九四七年（昭和二十二年）二月二十八日、台北で発生したトラブルは台湾の現代史で大きな事件であった。当時台湾は煙草専売制度があって罌菴草に対する摘発を行い、糾察隊員が摘発した途中、罌菴草を販売していた本省人女性に暴行を加えた。戦後、台湾は祖国に復帰して、台湾人は中国に憧れることと「光復」に対しての狂喜は一瞬でこわれ、台湾人はすぐ深い失望を感じた。一体 228 事件のその銃声で、どれほどの台湾人が命を落としたことだろうか、陳舜臣は祈りをこめて自分に問うしかなかった。もともと台湾に帰ることを決めたときに、二年ほどのつもりであった。しかし陳舜臣は中国の内戦の影響によって、三年あまりの滞在になってしまった。二二八事件のショックを受けて、弟の敏臣も上海の暨南大学で学生運動弾圧をみて、二人とも神戸の家に帰りたがった。

灰色の基隆の町なみと、その背後にある台湾の緑がしだいに遠ざかって行く。

⁵⁴ 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社 P. 110

⁵⁵ 同前掲 P. 161

一さらば台湾！

三年半前に私はこの基隆に降り、そして今そこから出て行く。二つの故郷をもつ人間として、複雑な心境であった。⁵⁶

一九四九年(昭和二十四年)やっと神戸に戻って、空襲によって焼け野原になってからもう四年が経って、復興といってもそれほどではなかった。焼け跡に急造された建物は、平たく並んでいた。船の甲板から最初目に付いたのは甲子園球場であった。陳舜臣は少年時代の思い出が詰まった甲子園が健在であったことに目頭が熱くなった。実は神戸に戻った目的は結婚するためである。陳舜臣は学問の道に行くことをふさがれて、生活のためにとりあえず父の貿易を手伝うことになったのである。この間彼は方向を転換して、ペン一本で生活する決意をかためたのである。家業の手伝いを続けるのが無難であるかもしれない。しかし作家としての道を歩きたいことは学問の道をふさがれて以来、陳舜臣の唯一の望みであった。創作の体裁について、陳舜臣はいろいろと考えてきた。最初に考えたのは推理小説であった。

日本の小説の歴史を考えると、次に人びとに迎えられのはミステリーでなければならない。あらゆる小説にはミステリーの要素がある。(中略)……

どんな小説を読んでも、そのなかに推理の要素があるのに気づいた。ということはどんな小説を書いても、それは推理小説になりうるということにほかならない。⁵⁷

その理由は以上のように示している。つまり、陳舜臣にとってどのような小説でも推理という要素があり、根を同じうすることがわかった。自分のまわりにいる人たちは乱世を体験したこと、時代の波に生きていることや店の応接間に台湾、香港、シンガポールから各地の客によって、東南アジアの状況がわかったことなど、このような取材をし続けて、物語を練っていた。講談社の雑誌で「江戸川乱歩賞」を知って、一九六〇年(昭和三十五年)からストーリーの構想を考えはじめて、翌年の四月に完成された『枯草の根』を投函した。一九六一年(昭和三十六年)七月二日、講談社から『枯草の根』が最終選考に残ったというはがきが届いた。八月、第七回江戸川乱歩賞を受賞した。『枯草の根』で江戸川乱歩賞を受賞してから、推理小説というジャンルで括られなく歴史小説、随筆、旅行紀行など幅広いジャンルの作品を創作した。陳舜臣を二つの目をもっていると評する人もいたが、彼は作品の視線にどこに置くかという質問に対して、「コスモポリタンとしての視線を持っていたという姿勢は、基本的には変わっていない」と答えた。

⁵⁶ 同前掲 P. 296

⁵⁷ 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社 P. 314

3-3 神戸の華僑世界の経緯と形成

華僑という言葉は19世紀から「国民国家」の概念を前提としたもので、一般的に幕末の開国以降渡来した日本籍をもたない中国人を指している。しかし、彼らの前身とした「唐商」の歴史を遡ると、17世紀前半にたどりつくことができる。江戸時代初期以降、第三次鎖国令（1635年寛永12年）による日本の徳川幕府は清国とオランダの外国貿易を長崎一港に限定して、渡来した唐商たちは長崎唐館十三軒部屋内にとじこめられて、日常の居住も屋敷に制限された。また、1641年に幕府はさらにオランダ商館を長崎の出島に移して、正式に鎖国の状態に入った。1688年（元禄元年）、長崎唐館の設置の際坪数六千九百五十坪で、1786年（天明六年）までは二千四百八十三坪が追加されて、合計の坪数は九千四百三十三坪である。それは蘭人居留の出島の総坪数三千九百六十九坪より二倍余りの広さをもっていた。当時日本は渡来した「唐商」との貿易規模はオランダとのよりきわめて多いことがわかった。

1853年にアメリカのペリー率いる黒船が来航して、翌年1854年「日米和親条約」が締結されて、幕府は下田と函館を開港した。さらに、1858年に日米間で「日米修好通商条約」を初めとする不平等条約が続々と締結されて、下田・長崎・神戸・横浜・新潟・函館の外が開港され、鎖国の状態が崩壊となり、自由貿易時代の開始を見た。幕末の開国とともに、各開港都市への華僑の進出がだんだん顕著になってきた。開港の同時に、清人も神戸にやってきた。それは元々長崎にいた清人と推測されている。ただし当時、日本は清朝と未だ国交が結んでいなかったため、清人たちは未条約国人として扱われて、外国商社の名を借り、またはその買弁、使用人、あるいは召使いなどとして進出することになった。1871年（明治四年）に制定された「日華修好条規」の第七条には「両国好ミヲ通セシ上ハ海岸ノ各港ニ於テ彼此共ニ場所ヲシテ商民ノ往来貿易ヲ許スヘシ」と規定されていた。この条規によって、華僑は正式に華僑の貿易商として公然進出できることになった。さらに、各開港都市に自由進出した華僑たちは居留地外の雑居地に居住の上貿易に従事することができる。ついで、1899年（明治三十二年）の条約改正によって、治外法権の撤廃と内地雑居令の公布により、貿易商以外の雑業者たちの内地進出が許可された。居留地以外でも外国人の居住が公的に認可されることになり、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなどの外国人たちは、神戸の「異人館」地域の方へ移住し、華僑たちは海岸通りに面して、西洋人のために設置した居留地西側、日本人との雑居が許可された地域に住みこんだ。それが今の南京町の発祥の地となっている。

1911年中国の武昌で起きた辛亥革命はやがて中国全土に影響が広がってきた。翌年の1912年に孫文は南京にて中華民国の成立を宣言するとともに、中華民国臨時政府が樹立された。辛亥革命は実際に華僑が祖国との繋がりを一層に深化した。神戸の華僑は革命のために、募金したり義勇隊を組織したりすることなどを通して、革命を積極的に支持する。その中に孫文の革命活動を支援



戦前の南京町（1933年頃）
Kobe's Chinatown around 1933

した神戸華僑の例として王敬祥の一人がいた。彼は辛亥革命が起こるときに、中華民国僑商統一聯合会を組織して、孫文ら革命派を支援して、中華民国建国後は国民党(1912年成立)神戸交通部副部長、中華革命党(1914年成立)神戸大阪支部支部長を務めて、神戸において孫文の革命運動を一貫して支援し続けた。1931年に始まった日本の中国侵略戦争は盧溝橋事件をきっかけに中国への全面侵略になり、さらにアジア、太平洋戦争へ拡大した。華僑にとって居住国である日本は祖国の中国を侵略する期間はとてつらい時期であった。当時敵国の人民として扱われた華僑たちは厳しい弾圧と日常的の監視を受けて、官憲の厳しい拷問で殺害された人もいた。戦争時期の生活に対して、神戸華僑総会名誉会長である林同春は次のように当時の経験を述べた。⁵⁸

それから12月末になりまして、サーベルをもった巡査が家に入ってきて、ここにそのまま住ますわけにはいかないので、1カ月以内に出て行けといわれました。後に聞いたことですが、その理由は何かという、舞鶴の軍港の側に住まわすことができないとのことでした。「戦争中なので、出て行け」といわれても、父が出て行ける場所は1カ所くらいしかなく、岡山県の津山に行きました。……(中略)津山での戦時中は、中国人ということいろいろつらい思いもしました。誰がいいとか悪いとかではなくて、当時はやはり敵国なので仕方ないと思っていましたが、あまりのつらさに親子で抱き合って泣いたこともあります。

今の苦難はこの戦争の時と比べるとそれほど大きな苦難ではありません。

戦時華僑の精神生活は辛くなった一方、貿易も不況の現状に迎え、帰国の波も現れた。神戸に残った華僑組織も日本政府の要請により、再編しなければならない。1945年の神戸大空襲で多数の華僑が犠牲となり、15万人といわれる負傷者が出て、屋敷も焼失し、大きな被害を受けた。終戦後、華僑は露店で商売し、東南アジアや中国との回復し、戦勝国民となった大陸出身の華僑と一つ組織になった。その後、中国国内の内紛や変動が華僑社会も巻き込まれていた。中日国交回復、台湾と日本の国交断絶など日本社会の変化とともに、華僑の生活も変わってきた。

⁵⁸ みなと文化研究会 神戸と華僑

http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/koboport/_enjoy/culture_study_04.html (2012. 3. 31 検索)

第四章 『枯草の根』における華僑・華人

『枯草の根』は神戸の海岸通で中華料理店桃源亭を営む主人公陶展文は漢方医薬に精通している。ある日、陶展文の患者である徐銘義が殺されるために、陶展文は偶然に三つの秘密帳簿を手に入れて、弟子とも言える新聞記者の小島と一緒にこの殺人事件を解明していくという推理ストーリー展開である。本章では『枯草の根』における華僑・華人たちが神戸に来る由来と経歴を説明し、小説に生きている各人物の生活を実際当時の華僑・華人と照らしあわせて、分析する。

小説の中に、主人公が営む中華料理店所在である海岸通は現在も存在している神戸市中央区にある町名である。現在は神戸の旧居留地の南端にある海岸通とその西に延びる海岸通一丁目から六丁目までと指している。旧居留地の方は居留地時代から外国商館が建ち並んでいて、大正時代の頃より神戸港の発展とともに海運会社や商社の進出が相次いだ。昭和初期の1930年代になると、海岸通に面する海岸ビル、商船三井ビルディングや神港ビルなど洗練される近代建築が建てられた。陳舜臣が小説に生きる生きた人間を自分が一番知る神戸のリアルな現実空間で鮮やかに描写されたのである。

最初、『枯草の根』のプロローグで登場した中国系二世のアメリカ市民マーク・顧は妻の李喬玉と香港へ赴任する途中に日本へ寄ってきた。次のシーンに、古稀の年で南洋著名な実業家である席有仁が神戸に着いて、二十数年前彼の事業が倒産危機に瀕する時に援助を与えて、救ってくれた恩人元興祥隆銀行董事長、現五興公司会社社長である李源良（李東昌）と会った。また、以前の興祥隆銀行の計算係りである徐銘義が今神戸でアパートを経営しながら、金貸し（高利貸）をしていた。さらに神戸市議員吉田庄造が徐銘義を不法金融商売のトンネルとして、お金を受け取っていた。彼らが日本に来る目的、神戸に移った時期は違うが、遠因として戦争のため、浮き草のように漂泊して、その後ようやく神戸に辿り着いたのもいえよう。

本小説で登場する華僑・華人がそれぞれ違う経歴を持ち、来日前の活動拠点を分類すると、まず中国大陆からの陶展文、元興祥隆銀行董事長李源良と李東昌、シンガポールの豪商席有仁であり、アメリカの中国系二世であるマーク・顧はと留学生の妻・李喬玉がいる。次の節から各人物に対する分析を行う。

4-1 神戸にきた華僑・華人たち—陶展文

作品の登場人物たちは異なる過去を背負い、著者の陳舜臣と同じように戦争によって、運命が変わった。稲畑耕一郎⁵⁹は『枯草の根』に対して、以下のように述べた。

歴史は、確かに人間が作るものであるが、人はまたその自らが作り出す歴史の中に生かされるものでもある。あるいは、時代の波に翻弄されることがあるとってよい。時代を超えて人は生きることができず、誰が自覚するかせぬかの別はあるにせよ、不可避免的に歴史とは、書物の中に事々しく述べられる大仰なものではなく、誰もが持っている人生のキャリアである。陶展文というキャラクターは、日本と中国の近現代の歴史を作者によって明確に背負わされた人物である。⁶⁰

人間は自らが作り出す歴史の中に生きている。当然のこととして、時代の波に呑まれることもある。その不可避免的な歴史は大げさなものではなく、時代に生きている人々が誰でも持っている人生の経歴である。まずは稲畑耕一郎が評価した「日本と中国の近現代の歴史を作者によって明確に背負わされた人物」の主人公陶展文を見て行こう。

作品は日本の戦後復興時代を背景に、神戸華僑社会の舞台で展開されている。主人公の陶展文が営む中華料理店の所在地について、以下のような描写がある。

六階建の東南ビルは戦前の建物で、最近にわかには林立した周囲の新築ビルにくらべると、どうしても色あわうば桜の感を免れない。家主の東南汽船が一階ぜんぶを占め、二階から上が貸事務所になっている。貿易商社、保険会社、乙仲業者などが多い。外人商社も数軒あるが、中国人商社は二階の五興公司だけである⁶¹。

当時商業ビルの様子少しでも伺えるだろう。海岸通にある東南ビルは総合ビジネスビルで、五十軒の商社にも入っている。その中で五興公司は社長を含めて総員七名の小さな貿易商号である。業務は主に大手会社の代理店として貿易に従事する。五興公司は東南ビルにおける唯一の中国人商社であるが、商社以外にもう一軒中国人が経営する店がある。それは主人公である陶展文が営む中華料理店桃源亭である。

桃源亭は高級のレストランではなく、せいぜいの中華飲食店で、テーブル料理を作らなくて、たいてい麺類やワンタンなどの料理しか出せない。料理店を生業としても、実際には拳法や医薬、囲碁などに熱中して、助手としての妻の甥である衣笠健次がもう一人前になってから、すてべの業務は健次を任せることになった。主人公である陶展文の人物像について、以下の描写がある。

⁵⁹ 稲畑耕一郎（1948～）早稲田大学文学学術院教授。これまでに南開大学東方芸術系客員教授、北京大学中国古文献研究センター客員教授などを兼任。

⁶⁰ 稲畑耕一郎 2007 『境域を越えて—私の陳舜臣論ノート』創元社 P. 232-233

⁶¹ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 23

陶展文はちょうど五十歳だが、せいぜい四十そこそこにしかみえない。……(中略)

陶展文は一風変わった経歴の持ち主である。華僑には珍しい陝西の産で、官吏をしていた父の任地福建で育った。若いころ日本に留学して法律を学んだ。高等学校も大学も東京だったので、標準語は達者である。……(中略)とにかく、二十数年間、彼はなんとなく日本に居ついてしまい、日本の女性と結婚した。彼の父は拳法家として有名な人物で、彼は幼少のころから拳法の練習をする。五年ほどまえ、陶展文がまだ中山手にすんでいたころ、隣のアパートの二階からこの奇妙な体操を見て、好奇心を起こした大学生がいた。しまいとその大学生は陶展文の門をたたき、熱心に拳法をならうようになった。その大学生とは、いま中央新聞の記者をしている小島和彦そのひとなのだ。だから、小島は、いまでも陶展文にたいして弟子としての礼をつくしている。……(中略)

拳法は子供のときから年季をいれて習得した技術だが、料理のほうはいつのまにやら身につけてしまったもので、いささか我流なのである。……(中略)

陶展文は漢薬の研究にも手を出し、いまでは世間からひとかどの漢方医と認められている。⁶²

以上は陶展文に関する描写である。神戸は港の性格が強くて、東アジアにおける交易ネットワーク拠点として、華僑社会もその港の特異性を反映し、多元的な出身地別の構造を持ち、広東、福建、浙江、江蘇など範囲が広く分布するが、一番人数多いのはやはり、公所を結成する広東、三江、泉漳、三つの地域である。それで、陶展文の陝西出身は確かに異例である。彼は日本で高等学校と大学の高等教育を受けて、日本人の妻と結婚した生活経歴があった。エキゾチックな要素である中国拳法や漢方薬を精通している持ち主で、拳法の弟子もいた。読者にとってまさにイデオロギー的な中国代表として考えられる。

そして、彼の中華料理屋店主である身分は最も象徴的な中国人の職業別もいえよう。神戸華僑の紹介を読む時に「三把刀」という言葉がしばしば登場する。「三把刀」というのは、移民が移住先で定着するために技術を必要とすることを象徴する言葉で、つまり未知の土地に移り住み、何とか生きていくために必要な技術として、それで華僑の間で使われてきたことである。

神戸に関していうと、理髪・料理・洋裁に共通する道具としての三本の刃物は、華僑の職業を説明する言葉として確かに重要であると同時に副次的でもある。⁶³その原因は日清修好条規が発効する1873年に遡られる。当時在留の中国人は無条約国民だったので、多くの中国人は西洋人の使用人(西洋人付属の中国人)として居住権が認められていた。しかし、実際には、日清修好条規が締結する前に、貿易をする中国人が神戸に来たのである。彼らの職業の種類は多種多様で、貿易商をはじめとして、買弁⁶⁴・塗装・両替・計数員などがある。後に「三把刀」とまとめて呼ばれる料理、理容、洋服仕立てなどであった。戦後

⁶² 同前掲 集英社 p.24、26

⁶³ 山下清海 2005 『華僑社会がわかる本—中国から世界へ広がるネットワークの歴史、社会、文化』明石書店 P.107

⁶⁴ 取引契約によって中国人と外国人とを仲介する商人

は華僑経済の飛躍的な発展をみたが、なお概して伝統的な職業である貿易業をはじめとする商業と料理店業を主とする雑業が主要内容を形成していた。主人公である陶展文が中華料理屋を経営していることもある程度実際戦後華僑の職業の内容を反映されている。



図二 神戸華僑博物館の展示品—三把刀の由来

陶展文がシリーズ作品の主人公として、登場作品は以下のとおりに示す。

『枯草の根』(1961年10月)

『三色の家』(1962年4月)

「くたびれた縄」(1962年6月)

「くきずった縄」(1962年7月)

「縄の繃帯」(1962年8月)

『割れる』(1962年12月)

「崩れた直線」(1969年6月)

『虹の舞台』(1973年4月)

「軌跡は消えず」(1983年8月)

「王直の財宝」(1984年5月)⁶⁵

陶展文が登場した作品は以上に示したとおりに、1961年から1984年まで実際には二十年以上にわたって活躍してきた主人公であった。陶展文はデビュー作で五十歳の中華飲食店の持ち主として登場してきたが、第二長篇の『三色の家』(1962年4月)で二十八年を遡って、東京の大学法学部を卒業して、中国に帰国を待つ青年に換えて再び登場した。また、1983年の短篇「軌跡は消えず」(1983年8月)に「陶展文は日本に留学したとき、特設料で一年間日本語を学び、そのあと旧制高校にはいった⁶⁶」と再記述してきた。それは陳舜臣が最初に『枯草の根』を創作している時に、すでに陶展文という人物の少年時代、若き日のある程度に心の中に置いてきたと考えられる。陳舜臣は陶展文の人間像について、さらに次のように述べた。

陶展文の人間像のなかの分からない部分というか、人間としての立場とか、彼の前身

⁶⁵ 「一」は短篇で、『一』は長篇を示している。

⁶⁶ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 465

とか、そういうことはちょっとほのめかすところはあったけれども、あんまり書いてないんです。それはあの当時、(神戸に) 中国人の亡命者とか、そういうのが割合にいたわけですよ。そういう連中というのは自分のキャラクターを口にしないですよ。…… (中略) 聞いてもいわないという経歴の人が多いなあという気持ちね、それを想像しながら陶展文を造形したんです。⁶⁷

陳舜臣は陶展文の人間像や前身や立場などについて、あまり詳述をしていなかったが、当時神戸にいる中国人たちの姿を確かに陶展文というキャラクターに託すると述べた。ちなみに、陶展文は拳法に精通する点にしたのは、陳舜臣はインタビューで「自分は体が小さく、けんかが弱くて、すぐ骨折をしたりするので、正反対の人間を理想像に仕立てた。⁶⁸」と自分が憧れる要素も作品の主人公に入れることを述べた。

陳舜臣の成長経歴を見れば、戦争によって陳舜臣の身分に大きな変化が起こって、国籍の問題によって中華民国籍に戻された陳舜臣は国立の学校で就職できないことになった。自分の面倒を見てくれる先生に迷惑をかけないように、台湾への帰郷を決意した。研究への道を断たれた陳舜臣は弟の陳敏臣と一緒に台湾に帰ることにした。台湾に帰って三年あまりに、国民党軍が台湾人を虐殺した二・二八事件の悲劇を自分の目で確めて目撃し、一九四九年十月にまた台湾から日本に戻った。その経歴は陶展文が小説の中に書かれた「数年間帰国したが、どういうわけか、また日本にやってきた。政治運動に深入りし、それにいや気がさしたのだ、と臆測する人もいる」という描写を連想させられる。さらに、小説の中では、陶展文が南洋の豪商席有仁と初めて出会った時に、「若いころ、私は嘉興中学の教師をしておりますね」と自己紹介した。それは陶展文が席有仁の注意を引くためにつかれた嘘だが、それに対して陳舜臣が台湾に帰郷してから、1946年9月に開校した台北県立新莊初級中学の先生となった経歴もあった。

陶展文が関わった政治運動について、小説では説明していなかったが、時間から推測すると『三色の家』で陶展文が東京での留学生生活を終え帰国の準備をしていたのは、確か昭和8年(1933)のことで、席有仁が李源良の資金援助をもらったのは戦前のことで、つまり1930年代のことを確認できる。陶展文が席有仁と葬式で出会ったときに、席有仁に取り入り、話をかけられるために自分の経歴を以下のように捏造した。

「私は陶展文という者です」と陶展文は自己紹介。「あなたにお会いするのははじめてですが、私はあなたの名前にはなつかしい思い出があるんです。いわば、青春の日の思い出とでもいいましょうか」…… (中略)

席有仁はまだ進むとも退くともきめていないふうだった。

陶展文はかまわずにつづけた。

「若いころ、私は嘉興中学の教師をしておりますね」…… (中略)

⁶⁷ 陳舜臣、田中芳樹 1996 『談論 中国名将の条件』徳間書房

陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 465

⁶⁸ 権田万治 2003 『陳舜臣読本 Who is 陳舜臣?』集英社 P. 32

「私も若かったので、あのころは純情だったのですな。もちろん、あれは私一人でやったのじゃありませんがね」……（中略）

「嘉興中学のことは忘れません。私は受けた恩義を忘れるような男じゃありません。こちらの李源良さんや、それから嘉興中学の皆さんのことは、終生心版に深く刻んでおくつもりです」⁶⁹

陶展文は若いころ嘉興中学の教師をしたうそを席有仁に告げ、当時の出来事を席有仁に思い出させた。

席有仁は過ぎ去った苦闘の日々を思い起こした。彼が倒産に瀕したとき、財政的な援助の手をさしのべてくれたのは上海興祥隆銀行の李源良であった。そして、精神的な支えとなったのが、嘉興中学の応援運動であった。席有仁は嘉興の近くで生まれた。彼の危機に際して、郷里の中学では、教職員生徒のあいだに、「席有仁を救おう」という運動がおこったのである。席有仁はマライで「八仙牌」のゴム運動靴を製造していた。「愛用八仙牌膠鞋」のスローガンが嘉興にあがり、それはまたたくうちに、近辺にひろがった。嘉興一帯の商店では、ゴム靴といえは「八仙牌」しか売らなかった。

小説によると、当時嘉興中学の教職員生徒が席有仁の倒産に瀕した企業を救った。郷里の人は「愛用八仙牌膠鞋」の応援運動を開始し、席有仁がマライで製造した「八仙牌」のゴム運動靴を愛用しようとした。

1919年、北京に全中国に拡大した反帝国主義と反封建主義の愛国運動である五四運動の影響で、1925年の五三〇運動など、各層の反帝国主義闘争を組織した。帝国主義在華企業が増加し、民衆が帝国主義に反対する運動や思想が高まり、民族産業の成長も応援した。「席有仁を救おう」、「愛用八仙牌膠鞋」もおそらく反帝国主義と運動に属すると考えられる。1930年代では中華民国の国民の反日感情は強まり、また日本に抵抗しない国民政府への不満も強まった。例えば、十二・九の学生運動70などの例が挙げられる。陶展文の「数年間帰国したが、どういうわけか、また日本にやってきた。政治運動に深入りし、それにいや気がさしたのだ」の描写で指していたのは国民政府への不満ではないかと考えられる。

陳舜臣は神戸に戻った理由は元々婚約者がいたことが、二・二八事件のショックをかなりうけたこともいえよう。それに対して、陳舜臣が以下のように述べた。

⁶⁹ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p.171

⁷⁰ 1935年の日本の華北分離工作に反発した中国民衆の反日運動である。日本軍の華北分離工作に対し、国民政府が抵抗しないことに対し、国民の中に反日および反国民政府感情がさらに高まり、1935年12月9日、北京で大規模なデモが行われ、国民党に対し共産党との内戦を止めて一致して抗日にあたれという声が強くなった。これを十二・九学生運動という。

http://www.y-history.net/appendix/wh1504-046_2.html

神戸に戻った目的は、何よりも結婚することだった。婚約してすぐに台湾へ行ったのは、考えてみれば無責任といえる。しかし、離別が三年半の長きに及ぶなど、そのときはゆめにも思わなかったのである。台湾滞在が二年に及んだとき、二・二八事件に失望したこともあり、台湾脱出を考えたこともあった。それはおもに密貿易の船を利用する、所謂「闇船ルート」であった。⁷¹

以上のように、陳舜臣が神戸に帰った主要な目的は婚約者がいることを述べて、また二・二八事件に失望したことによって、密貿易の船を利用することまで台湾を脱出しようとするのもあった。以前神戸にいたときに、陳舜臣は遠縁の関係となる何既明（台湾からの留学生）から台湾に関する知識を吸収し、「殖民地台湾は、さまざまな差別を受けている。おなじ植民地台湾人でも、私は日本に生まれ育ち、そうした差別をじかに受けることはなかった。これは台湾にいる台湾人に、その体験をきくのが、なによりの勉強だったのである」という事を述懐した。何既明は二・二八事件を経験し、事件では際どい役割を演じたようで、当時台湾の現状を見て、以下のように考えた。

まだまだ台湾人の意識が低すぎる。何をするにも、まずそれを高めなければならない。啓蒙運動が必要である。とにかく本屋を始めよう。⁷²

何既明は啓蒙運動が必要という事を感じて、とりあえず古本屋から始め、台湾の「岩波」をめざすと陳舜臣に仲間になれとすすめたが、日本に帰る申請を出している陳舜臣はそれを断った。陳舜臣以外に何既明は五人の仲間を集めた。その五人の仲間は、何既明のように将来医者になるものであったり、大学の助手や助教授クラスであった。当時は台湾大学農学院の助手である李登輝もその一員であった。最初は純粋な啓蒙運動のつもりだが、当時の政府は若い知識人の集会をかなり警戒していた。五人の中で二人は白色テロで逮捕銃殺されて、一人は大学の助教授の時に病気でなくなり、残ったのは何既明と李登輝の二人だけであった。それは陳舜臣が神戸に帰ったことである。陳舜臣はそれに対して、「もし私が婚約していなければ、日本に帰らずに何既明氏たちの本屋を手伝っていたかもしれない、本屋の五人組は六人組になり、白色テロの下、逃げ足の遅い私は、何既明氏の言うように、つかまってあの世に送り込まれたかもしれない。」と述べた。そうした、陳舜臣は二・二八事件で国民政府に失望したり、また自分の知人が白色テロにより、とくに知識分子は薄氷をふむ思いで生活を送って、生命の安全を確保することもできなかった。

改めて小説の部分に戻る。陶展文は席有仁と過去の話をしている時、以下の場面がある。

「そうですね。世の中というものは、ままになりませんからね」陶展文はあっさりと譲歩した。

⁷¹ 陳舜臣 2003『道半ば』集英社 P. 303

⁷² 同前掲 P. 209

「先年私はアメリカへ行ってきましたが、かつて民族産業を扼殺した連中——当時の官僚資本家の一派ですが——のうのうとサンフランシスコあたりで遊び暮しているのを目で見ましたよ。わるいことをしても、ああですからな」

「政治家、官僚——こういった連中は、私も好きになれませんな」

陶展文はむかし国にいたころのことを思い出した。彼の権力者に対する憎悪と嫌悪は本ものである。⁷³

陶展文は席有仁がかつて民族産業を扼殺した政治家、官僚がアメリカでのんびりと過ごしている様子を見たことを聞いて、むかし国にいたことを思い出した。それは権力者に対する憎悪である。陳舜臣にしろ、陶展文にしろ、どちらも政治運動に関わる経歴を見られる。ここで述べたのはただ陶展文の感想であるが、実際に陳舜臣も権力者や官僚などに嫌悪な気持ちを抱くのではないかと考えられる。

陳舜臣は自分の像を陶展文に投影した点について、もう一つの例をあげることができる。陳舜臣は最初に学問と研究の道を決意をしたが、戦争により、その道に行くことをふさがれて、生計のために父の貿易を手伝うことになった。

サラリーマンというべきか、ビジネスマンというべきか、台湾から戻ったあとの十年は、本来自分が目ざした道ではなかった。

……（略）このまま進むのが、無難なのかもしれない。「せめてペン・マンとしての道を歩みたい」というのが、私が学究志願で挫折して以来の望みだったのである。⁷⁴

陳舜臣はデビューの前に本職として貿易の仕事に従事しながら、詩集を翻訳し、各種の書籍を読んで創作の素材を探し、文学に対する熱意を全然失わなかった。父の貿易会社に勤める仕事は彼にとって、生業とすることであった。しかし、ペン・マンとしての道が続けるのは従来の志望であった。作品の主人公である陶展文は中華料理店を営んでいるが、助手としての甥がもう一人前になってから、店内の業務はを甥に任せ、拳法と漢方医薬に情熱を注いだ。中華料理屋は主人公が生活を営むための仕事だけであった。実際に陶展文の若いときを描く『三色の家』にも、陳舜臣と同じような夢を抱いたことを記述した。

「陶さんは国へお帰りになって、役所におつとめなんですか？」

「いえ、ちっぽけな新聞社につとめるんですよ」陶展文は答えた。

「破邪のペンをお揮いになっていただきたいわ」⁷⁵

⁷³ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 P. 180

⁷⁴ 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社 P. 311

⁷⁵ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 P. 459

4-2 神戸に来た華僑・華人たち—李源良（李東昌）

陶展文が経営している「桃源亭」は東南ビルの地階にある。「六階建の東南ビルは戦前の建物で、最近にわかに林立した周囲の新築ビルにくらべると、どうしても色あせたうば桜の感を免れない。家主の東南汽船が一階ぜんぶを占め、二階から上が貸事務所になっている。貿易商社、保険会社、乙仲業者などが多い。外人商社も数軒あるが、中国人商社は二階の五興公司だけである。⁷⁶」と、東南ビルは中華料理屋「桃源亭」の以外にもう一軒中国人商社があり、それは五興公司である。二階にある五興公司是社長を含めて総員七名の小さな会社である。五興公司社長である李源良の本名は李東昌で、本物の李源良が死んだ後、その名を使いながら、彼の身分として生きてきた。李東昌（偽李源良）と李源良の関係について以下の説明がある。

かつて上海興祥隆銀行の董事長であった李源良——それは私ではないのだ。私は彼の秘書であった。本名は李東昌という。いま、私はこの名前がいとおしくてならない。

興祥隆銀行は李源良の父が創設したものである。私の父は李源良の父を助けて、大いに功績があった。私と李源良は幼いときから一しょだった。二人の父親は同志的な関係で結ばれていたようだが、息子たちの間柄は周囲の者がそうさせたのだろう、どちらかといえば主従関係に近くなっていた。⁷⁷

李東昌はかつて上海興祥隆銀行の董事長李源良の秘書であった。二人の父親が同志的な関係で結ばれていたため、息子たちの間柄も主従関係に近い関係が続いていった。

社会へ出てからも、われわれは一しょだった。李源良は銀行の董事長の椅子を約束されていた。銀行といっても、組織はまだ近代化されておらず、役員の世界は既定のこととされていたのだ。私に約束された将来も、やはり父親と同じく、銀行の幹部であった。⁷⁸

「家族」は中国人の最も基本的な生活単位である。葛によると、このような「家」の概念は、中国における私企業にもあてはまるといえる。中国私企業は家族経営であることが多く、企業の管理者層を占めているのはほとんど家族か親戚である。これは、伝統的な中国人の儒教文化に根ざした「家」の形成原理と全く軌をひとつにしているといえよう。中国私企業にとって、企業は公的なものであるというより、家族・同族の所有物であり、企業の成功は家族・同族の成功と等しい。経営者や会社の利益は公的な存在としての企業のものというよりは、家族・同族のものと考えられているので、所有と経営は分離されず企業の規模とかかわりなく、血縁的に無関係な専門的経営者は生まれてきにくい。⁷⁹それでまだ

⁷⁶ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 P.23

⁷⁷ 同前掲 P.296

⁷⁸ 同前掲 P.297

⁷⁹ 葛永盛 2004 「移行経済下における中国私企業の「家族経営」とその行方—取引費用の経済学と組織

近代化されておらず企業である興祥隆銀行も同じく、管理者の世襲は既定のこととされていたのであった。実は1911年まで中国本国の銀行は総計30軒、保険会社14軒、投資会社1軒が建てられ、数から見ると規模は決して小さくない。しかしながら、これらの銀行や保険会社が産業（工業、鉱業）資本との関連性が低く、また資本主義商業の活動で銀行の地位も銭荘より重要ではなかった。⁸⁰しかしながら、李東昌と李源良の関係は単なる主従関係だけでなく、実は李源良は自分才能の限界がわかったため、銀行に関する業務や仕事は全部李東昌にまかせた。

李源良の操縦法になると、私はお手のものだった。ごく幼いころは、ときどきもてあましたこともあるが、大きくなるにつれて、だんだんらくになった。大人になると、彼も自分の才能の限界がわかってきて、なんでも李東昌に委せばまちがいはないと、あっさりきめてしまったのである。なまじ自分の独力でやろうとして、彼はなんども失敗したことがある。大学を出るころになると、彼はもうそんな冒険はしなくなった。学業を終えると、彼はすぐに董事の一員となり、会議にも出席した。しかし、その席上で発言すべきことは、私があらかじめ教えておいたのである。⁸¹

上述のように、表面上李源良は李東昌を使っていたが、裏では李東昌が李源良を通じて考える事を実現する。李東昌は李源良の後見役をおおせつかり、それは子供の時から宿命であった。これも本小説の事件の伏線となった。李東昌が自決前の「告白書」で李源良を次のように描写している。

李源良の本質は享楽主義者であった。ヴァイオリンを鳴らしたり、画をかいたり、のんびり日々を送るのが好きだった。音楽も美術も、べつに思いつめてつつむむというのではない。ただ、楽しみにやったにすぎない。それから、当時勃興しつつあった話劇にも彼は興味をもった。……（中略）ヴァイオリンや絵具が、彼の実生活になにかの意味で役立ったことはないようだが、この演技の技術だけは、ある程度プラスになることができた。⁸²

李東昌の目から見れば、李源良の本質は享楽主義者で音楽や美術などに没頭し、実生活に意味がないことに興味を持ち、生活環境の裕福で困ることはないお坊ちゃんの出身で生き方もそのような性格が表す。演技の技術だけは、ある程度プラスになることは本物の李源良に対する皮肉であろう。それは会議の場で李源良が李東昌の意見をその意見の持ち主であることを演じたと指している。李源良の本質と対照し、李東昌が国に対する抱負また自分の理想を作品には以下のように書かれている。

戦略としての「家族経営」 P. 7

⁸⁰ 杜恂誠 1991 《民族資本主義與舊中國政府(1840~1937)》 上海社會科學院出版社 P.71

⁸¹ 陳舜臣 2009 『枯草の根』 陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 297

⁸² 同前掲 p. 299, 300

当時の中国の若いインテリがみんなそうだったように、私も熱烈な愛国者だった。衰亡に瀕した祖国を甦らせるには、まず国力、国富を増進させるべきである。自分の専攻した学問から、私は国の経済力を高める夢をえがいた。学生時代、私はひそかに「中国経済進展要綱」という題で、途方もない計画書を作成したものだ。……（中略）
このように、学生時代には、ふわふわした雲のようなもののうえに、ばかでっかい夢をえがいた。が、社会に出てからは、杖でたたけば、実際にカチンと音のする土地を与えられた。それが興祥隆銀行だったのである。私の夢の場はスケールが小さくなったが、そのかわり、はっきりした線をえがきうる土地を提供されたわけだ。⁸³

李源良の享楽主義と違って、李東昌は愛国者を自任し、学生時代に衰亡に瀕した祖国を生き返らせるため、一生懸命に自分の意見を出し、計画書までも作成してしまった。社会に出てから、夢を叶う場所は国から興祥隆銀行に変換し、一見見ると小さくなったが、実際には李東昌にとって夢をかなう場所ははっきりした。しかし、戦争の勃発で上海における業務を閉鎖し、重慶に移行した。戦後が終わって、興祥隆銀行はまた上海に復帰したが、戦後における上海経済界は官僚資本が生殺与奪の権を握っていて、民族産業を次びに撲殺した。従って、銀行が融資した民族産業が潰れて、銀行までも倒れ、理想が破れた李東昌は李源良と香港に落ち延びた。李東昌たちが香港で新しい出発を求めようとするが、「香港の風は、他所者にはそんなにあたたかくない。それに地盤もない。用意してきた僅かの金も費いはたしたというのんい、事業らしいものの尻尾すらつかまえることはできなかった。」⁸⁴

元々欧米列強に抑圧資本に対抗するため、現地の民族による資本が生まれた。それで、紡績、マッチなどの軽工業を中心に民族資本が急速に成長し、民族資産階級も歴史の舞台に登場し始めた。戦時中で日本からの掠奪または国民政府の経済統制により、民族資本はどんどん衰退していった。戦後に、四大家族の官僚資本地位が更に強化しつつ、その独占的地位確立につれて、民族資本が逃げ道を失った。小説中で描写したとおり官僚独占資本の挾撃に逢った。例えば、1946年には上海の民営工場大小あわせて75%が倒産し、重慶では80%に達した。まるで民族資本が盛んだ夢を見たように、興祥隆銀行が確かにその夢で生きていた。

その後、なぜ李源良と李東昌が日本へやってきたのか。香港に流亡の生活を過ごしていて、事業の展開もうまく行かなかった。中国に戻ろうとしても、紅軍はもう怒涛のように押し、はげしい勢いで長江に渡った。その時、彼らは香港でむかし上海で知り合った日本人の実業者である矢田に偶然出会った。矢田は彼らに工場の輸出部を担当することをお願いし、また工場製品の取引先は南洋の華僑だと熱心にすすめた。それで李東昌は李源良と一緒に日本に来て、矢田の会社である朝日産業の輸出部を担当し、また青年時代の夢がよみがえって来るのを覚えた。ところが、李源良が交通事故で亡くなったので、今まで自

⁸³ 同前掲 P. 298－299

⁸⁴ 同前掲 p. 305

由に操ってきた人形が亡くなった李東昌は茫然した。いままでの業績が全部自分のものだと李東昌がそのように自身を説得した。李東昌は自分の生き甲斐を以下のように述べた。

私はこんな事業をするために、この世に生まれてきた人間なのだ。
弁解じみるが、これだけは言わせてほしい。——私は金を儲け、ぜいたくな暮らしをしようなどと考えたことはない。一度私の家を訪ねて下されば、しごく質素に暮らしていることが、あなたにもよくわかるだろう。私の生き甲斐は産業界になにかしらの爪の跡を残すことだけだ。口はばったいようだが、個人生活は問題にできなかった。一途にうちこんだので、家庭をもつことすら怠ったほどだ。名声は？それも私の望むところではなかった。これまで無名の人形使いで甘んじてきた事実を考えていただければ、おのずとおわりだろうと思う。⁸⁵

以上述べたように、李東昌にとって、自分は事業のために生きていたのだ。裕福の生活や名声や家庭のためではなく、ただ産業界になにか爪の跡を残すことだけである。彼が専念したのはただ青年時代で描いた夢を実現しようとしたことである。

李源良が死んだ後に、李東昌は全身の力を抜けるのを感じた。いままで皆さんが見てきたのは李源良という人形の形骸で、誰でも後ろにその人形を操る人の顔を知らなかった。その怒りは以下のように伺える。

戦後上海に復帰したのち、彼の銀行は民族産業にたいして、絶望的かつ血みどろな応援をした。銀行の主である人形は、紡績の最も簡単な原価計算にも無知で、もっぱら揚子江会社の友人から外国製レコードを入手するのに夢中だった。厩大な資料と数字の波に埋めもれ、必死になって官僚資本と闘争したのも、またかつての革新意見の根源も、みんなこの私、李東昌であった。香港に流亡して、風霜を飽受し、憂憤の日をすごしたのは誰か？それもこの私だ。

運命のいたずらもいえようか。かつて興祥隆銀行が融資した瑞和公司の社長席有仁は李源良の死亡を知らずに、ただ過去の恩義を感じ、昔の恩人李源良を駐日総代理人に指定した。李東昌が今まで席有仁が知っている李源良、また彼を苦境から救った李源良、全部自分が裏に操作したもので、ついでに李源良に成り済んだ。李東昌は最後で自分の夢にかけた情熱、その夢を守るために人殺しまでもした、その気持ちは理解できないでもない。その夢に対する執着は彼自身に悲劇を招いてきたのだ。陳舜臣と同じように戦争により運命を翻弄された悲劇の一人であろう。したがって、陳舜臣は李源良の犯罪そのものを容認するわけではないが、犯罪者がきびしく罰を受けなければならないことはない。その犯行が行われたことは歴史の流れで、その中に生きている人間が背負わなければならない罪と罰と考えられる。

⁸⁵ 同前掲 P. 312

4-3 神戸に来た華僑・華人たち― 席有仁

25年前に興祥隆銀行からの借款で事業失敗から立ち直った席有仁が、戦後飛躍的に成功し、南洋の著名な実業者として知られている。それで南洋で夥しい事業に関係し、その中には新聞事業もあり、「南洋日報」の持ち主である彼は最近数年間、アメリカ、ヨーロッパ、中南米、世界各地を巡った。今度は事業の故、また危機に瀕していた会社を救ってくれた恩人に会うため、神戸に来ました。

南洋の著名な実業者と知られて、華僑界だけではなくどこへ出て第一流の人物として扱われたが、実際に席有仁は少年時代に貧しい生活を送った。

少年時代には極貧の生活を経験し、シンガポールの埠頭で苦力として働いたこともあった。初老になるまで、彼の生活は悪戦苦闘の連続だった。功成り名遂げて以来、彼は紳士淑女の社交場裡におしこまれてしまった。ここ十数年のことである。お上品な連中のなかにいると、彼はこみあげてくる違和感をどうすることもできない。最高級の洋服もピカピカの靴も、彼は自分の泥くさをかくせるとは考えていない。白い絹の手袋も、結局彼の節くれだつた太い指をかくしおおせるものではないのだ。彼は自分の発散するにおいがどんなものであるかを知っていた。⁸⁶

華僑の発生要因について、大別して経済的要因と非経済的要因に分けることができる。経済的要因とは、人口過剰と耕地不足からの生活難、先住華僑の誘導、交通発達、そして資本主義の発展四つの要素を含む。非経済的要因とは南部中国人の民族性、天災人禍、政治的軍事的目的による植民地経営、郷土的連帯感の存在の四者となる。⁸⁷

アヘン戦争後、中国は北京条約により、欧米先進国植民地の経済活動上の労働力供給源として、労働力を商品として輸出された。その結果は中国人の海外進出すなわち華僑・華人の増大を促進することとなった。その間に辛さに耐え、投資家となりまた成功し商業経営者となるものもいた。

小説の中でなぜ席有仁はシンガポールに移住したのかについて書かれていないが、少年時代にシンガポールの埠頭で苦力として働いて、貧しい生活を送っても苦しみながら努力し、やっと功成り名遂げたという経歴は華僑また華人史を閲覧する時のエピソードとして、絶対めつらしくないこともいえよう。戦後名実とも業界の第一人者である彼は上流社会に入っても、自分がどんなものか、心の中に忘れていなかった。過去苦闘した経歴に対して、彼の態度は以下の通りに伺える。

スマートな李社長の容姿や、そのほっそりした白い指を見ると、席有仁はふと羨望に似たものが胸をかすめるのをおぼえる。しかし、それもほんの一瞬だった。日に焼けた顔、縦横の皺、ごつごつした労働者の手と足、――彼はいつもそれを誇りとせねばならぬと考えるのだ。食うや食わずの生活は、いまにして思えば貴いものであった。

⁸⁶ 同前掲 P. 34

⁸⁷ 山宮美一 2010 「華僑経済一般に関する研究」P. 10-15

それを冒瀆してはならない。……この信念はあきらかに正しい。だが、どこかに、劣等感をはねかえすため強引に身につけたいかめしい甲冑——といった感じもなくはなかった。⁸⁸

日に焼けた顔、縦横の皺、ごつごつした労働者の手と足は彼の生き甲斐の証拠もいえよう。つまり、彼にとって過去でどのようにさんざんなめに遭っても、それでも神聖的また冒瀆してはならないものであろう。

小説の頭に、席有仁が「南洋日報」編集長から頼まれた日本見聞記の連載物「東瀛游記」の第一回に、神戸港に到着する時に日本に対する思いを以下のように記入した。

日本は私にとって未見の土地であっただろうか？

シンガポール及びマラヤの読者諸君、私は敢えて諸君にお尋ねする。胸に手をあててしばらく回想していただきたい。諸君にとって、日本は全く未見の土地といえるだろうか？……（略）だが、十数年まえ、町に溢れる日本人を見たにちがいない。軍人ばかりではない、司政官や軍属や民間人、あらゆる種類の日本人が群をなして、われわれの土地に満ちていたではないか。シンガポールもマラヤも、日本の天下となった。町の名が日本風に「昭南」と改められたことだけを言うのではない。彼らはシンガポールに日本をもちこみ、われわれはそれをみたのである。⁸⁹

シンガポールの歴史を遡って、1823年にジョホール王国から割譲され、1824年に正式にイギリスの植民地として、認めることとなった。1941年12月に太平洋戦争が始まると、日本軍はマレー半島を侵略し、翌年の2月からシンガポールのイギリス軍隊は日本軍による攻撃を受けた。この攻撃はイギリスの極東軍（マレーシア軍）司令官のアーサー・パーシバル(Arthur Ernest Percival)中將が降伏した1942年2月15日に終わった。その後、日本軍はシンガポール占領統治を開始し、シンガポールも「昭南島」と名前を改められ、⁹⁰日本から多くの官民が送られた。



図三 シンガポールにある旧フォード工場記念館の展示写真—降伏の交渉を行う日本軍の山下奉文将軍とイギリス軍司令官のアーサー・パーシバル

⁸⁸ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 34

⁸⁹ 同前掲 p. 14. 15

⁹⁰ 區如柏 1995 《烽火歲月：日侵-難忘的日子》 新加坡：勝友書局 p. 153

当時イギリス軍が降伏した三日後（1942年2月18日）、日本軍司令官は布告を貼り出し、18歳から50歳までのすべての華人男子住民は、日本軍の指定した5カ所⁹¹に集合するよう命じた。⁹²この布告内容に違反する者は嚴重処罰されることも掲示された。21日より各集合場所で検問が開始されて、選別する基準は各地まちまちであったが、拘留された人の大部分はトラックで郊外に運ばれて処刑された。これがほかでもないシンガポール検証虐殺事件である。しかし、日本軍がなぜこのような検証粛清をおこなったのか、その理由に対して、林⁹³が四つの論点を取り上げた。第一に華僑がマレー作戦中に火光信号によって英軍機を誘導するなど通敵行為をしたという点である。第二には一般に信じ込まれている理由として最も大きなもので、シンガポール戦争において華僑義勇軍が日本軍に多大の犠牲を出したことである。第三に抗日華僑が市内で武装攪乱の準備しており、市内の治安が悪化しつつある、あるいはその危険性があるという理由である。第四に日本軍主力を次の作戦に急いで転用しなければならなかったということである。小説の内容に戻り、席有仁は日本軍のシンガポール占領時代を思い出して、また以下のように書き続けた。

当時私は抗日団体の幹部をしていたから、彼らの追及をペナンに避けていた。一日じゅう、かくれ家のなかでびくびくしていた。私は日本人をおそれた。⁹⁴

ペナンでの逃亡経歴と気持ちは「東瀛遊記」の投稿で描き出しただけではなく、日本のホテルで昼寝をしていた夢でもう一度再現していた。

ペナンの夢を見ていたのだった。豆腐屋の納屋のなかで、彼は天井にあげられた四角い窓をじっと見つめていた。なにもすることはなく、四角に切り取られた空を見ることだけが、彼の仕事だったのだ。……（中略）抗日救国委員会の副委員長だった彼は、日本軍のシンガポール占領の際、ペナンに逃れて身をかいた。逃げおくれた抗日団体の主要幹部は、つかまって銃殺された。⁹⁵

英属マラヤ（シンガポール）の歴史と照らし合わせると、逃げおくれた抗日団体の幹部は検証による虐殺に遭遇していたことを指していると考えられる。粛清の対象は四つに分かれる、まず一に、華僑義勇軍、二には共産黨員、三に抗日団体に所属する者、また四に

⁹¹ アラブ街及ジャラン・ブッサー広場、リババリー路南端広場、カランとゲーラン交叉点のゴム園、タンジョンパーカー警察附近、ハマレバー路及チャンギー交叉点を指す。大西寛 1977 年『秘録昭南華僑粛清事件』金剛出版 1977 年 P. 72-73

⁹² 許雲樵・蔡史君 1984《新馬華人抗日史料》（日軍検証大屠殺人数之商榷）文史出版 P.868

⁹³ 林 博史 2005 「シンガポール華僑粛清」

http://opac.kanto-gakuin.ac.jp/cgi-bin/retrieve/sr_bookview.cgi/U_CHARSET.utf-8/NI10000612/Body/01hayashi.html P. 31

⁹⁴ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 15

⁹⁵ 同前掲 p. 166

は重慶献金者及抗日軍への資金援助者である。⁹⁶太平洋戦争によって東南アジアはことごとく日本軍に占領され、東南アジア各国の華僑また華人は反日レジスタンスを組織し、また日本の侵略下にある中国政府支援のため義捐金を集める抗日救国会を組織していた。日本軍にとって最も危険な「反日分子」、粛清の対象として考えられた彼は今日本にいたのだ。戦中、戦後の身分転換とともに、席有仁の心境の変化以下のように描写していた。

抗日救国委員会の副委員長だった彼は、日本軍のシンガポール占領の際、ペナンに逃れて身をかくした。逃げおくれた抗日団体の主要幹部は、つかまって銃殺された。そして、彼は旧友の豆腐屋の納屋で、四角い空を一年以上も眺め暮らした。

タバコの烟をゆっくりはき出して、席有仁はひとりごちた。—「ペナンの夢をみたのは、じつに久しぶりだな。あんなときが、わしにもあったのだ。忘れかけていたが、あれは忘れちゃならんことなのだ」

……（中略）いつ日本人がつかまえにくるか、一日じゅうその恐怖が彼にくらいついていた。

いま、席有仁は日本にいたのだ。その日本人も彼にたいしては、このうえもなく鄭重だった。ホテルの従業員ばかりではない。日本の代表的な実業家、政治家、高級官吏までが、下にもおかぬもてなしをしてくれた。ペナンにいたころには、ゆめにも想像できなかったことだが。⁹⁷

戦前、興祥隆銀行の借款で瑞和企業が見事に立ち直り、戦争中、席有仁は事業を投げ出して、戦後に必死にそのブランクを取り戻して、やっと名実とも業者の第一人者となった。席有仁は日本軍による追いかけるのを逃し、死の淵から生還したのに、実際に小説で日本軍あるいは日本に対する恨み、不平などについては、あまり書かれなかった。彼はペナンの夢を見た後、「世の中は刻々とうつりかわる。現在はこの目のまえにあるものだ。自分はそれと取り組むべきである。日本との技術連携も真剣に考慮すべき段階にきている。」と自分を口説いた。過去のことは絶対忘れてはいけない、その一方、たとえその相手は過去自分の命を脅しても、目の前にあるものと取り組んで、把握すべきである。それは戦争から生き残った彼の態度の表明である。

ただし、彼の態度もめったにないもいえない。元駐日大使である李炯才（リー・クーンチョイ）がマレーシアのペナン出身で、彼が少年時に「抗日キャンペーン」の劇で日本人役をした彼の写真は、現地の新聞で取り上げられていたためよく知られていた。彼も自分が日本軍の目の上の瘤であることをわかった。そのために、日本軍がシンガポールを占領した時代、彼は親戚の家に隠れていた。逃亡の途中に日本軍に見つかったが、日本の警察の手先となって働いていた友人に、反日分子判別の検証で敵性ではないとされた人物の証明書である「良民証」を書いてもらったことで生き延びたという話が有名であった。絵、

⁹⁶ 陳松沾 1998 「日治時期的華人」《馬來西亞華人史新編》第一冊 馬來西亞：馬來西亞中華大會堂總會 p.93

⁹⁷ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p.166-167

音楽、執筆、また他の芸術活動、幅広い趣味を持つ李は、シンガポールの駐日大使として過去シンガポールを占領した日本へ赴任した。期間中に熱心に日本とシンガポールの文化交流を推進し、また戦争の恨みを手放すべきだと呼びかけた。⁹⁸おそらく李炯才、席有仁とも反日、日本人を憎むことより、過去の自分の経歴を伝えながら、現在目の前にあるものをきちんとつかんだ方が大事だと考えられる。



⁹⁸ 陸培春 2005《日本軍政下の馬來亞：3年8個月的悲慘故事》陸培春留日中心出版：威名有限公司發行 p.139

4-4 神戸に来た華僑・華人たち— マーク顧、喬玉

中国系二世のアメリカ市民マーク・顧とその妻・喬玉が小説の中で出番が少ないですが、事件における重要な役目を持っている。その原因はマーク・顧の妻喬玉は李源良の姪で、李東昌が喬玉だけに李源良の死を知らせて、李源良の正体を知る人の一人であり、連続殺人事件の後にマーク夫婦は神戸に来て、夫婦が李東昌（偽李源良）の事務所へ訪問する時に偶然に陶展文と出会った。それをきっかけとして、陶展文は殺人事件の謎を解いたのだ。マーク・顧の紹介は以下のとおりである。

マーク・顧はことし三十二歳、色浅黒く、みごとな体格をもった青年である。彼は留学生李喬玉と結婚したのは二年まえだった。子供はまだできていない。ユニバーサル・エンタープライズ社の駐在員として香港へ赴任する途中、日本へ寄って息抜きをしようという算段なのだ。⁹⁹

二人はマークが赴任する前に、休息をとるため日本に来た。最初は東京で喬玉の叔父である李源良を知っている人たちを訪ねて、彼の晩年様子を聞き、また遺骨を預けてあるお寺に詣でに行った。そして、日本を周遊するため、京都・奈良まで移動し、有名な名所旧跡をまわってしまった。観光中に小説の第一の場面から気の強い一面を見せた喬玉がわからないことがあると、おめずおくせず人にたずねるので、英語が通じなければ、すぐに筆談を求めて、その内容を用意した手帳に記録した。それは恐らく日本語がわからない中国系人が日本を訪れた時にあった経験である。マーク夫婦はそれに対して以下のように話していた。

「ずいぶんいろんなことをたずねたものだね」とマークは言った。

「とんちんかんな問答も多いわ。読み返してみても、ふき出しそうになるのがあるのよ。ほんとに、この手帳は日本旅行の最大の記念品だわ」とマークは言った。

「しかし、それでもどうにかこうにか意思が疎通してるんだからえらいものだよ。同文同種の間柄というが、まったく……」

「でも、筆談にはコツがあるのよ。あたし、そのコツをだいたい会得したつもりなの。やさしい言葉を書いちゃ駄目、できるだけ古くさい文語文を使うことよ」¹⁰⁰

漢字の筆談を通して、喬玉が現地の人とコミュニケーションでき、また数多くな筆談の経験から、彼女が筆談のコツを会得したのである。マークは筆談の意思が通じ合える原因が同文同種の間柄に帰しているのに対して、それは適切でない、または不完全であると言葉で表した。ここで、陳舜臣が『日本人と中国人』¹⁰¹で同文同種と思いきむ危険さを指摘していたことを提出しておきたい。中国と日本の関係はよく一衣帯水、同文同種という表

⁹⁹ 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 8-9

¹⁰⁰ 同前掲 p. 55

¹⁰¹ 陳舜臣 1971 『日本人と中国人』東京祥伝社；2009『日本人與中國人』廣西師範大學出版社發行

現を用い、それで全く異なる言語や民族であるという認識が薄い。それで、陳舜臣が日本と中国の相違点に焦点を当てて、その相違点を互いに意識、認識する基礎で交流すべきであると『日本人と中国人』が記述した。この点は小説でマークが本当に指摘したいことの可能性があると考えられる。

マーク大学時代の友達である駒沢からの田舎の祭礼への誘いがあった、マーク夫婦が奈良に行った。「マーク夫婦は駒沢氏の叔父の家で厄介になった。家族はみんないい人ばかりであった。言葉は通じないが、駒沢氏の通訳で、充分心が通いあって、和気藹々とした雰囲気浸ることができた。さすがに田舎にくと、人間が純朴である。筆談をしてみると、駒沢氏の叔父は意外に達筆で、喬玉をおどろかした。」¹⁰²とマーク夫婦は駒沢の叔父の家に泊まって、冬のお祭りまた田舎の人情を満喫した。その感動は神戸に戻っても、まだ喬玉の頭のなかに残っているのか、「うつくしい心の触れ合い、一それが拡大されて人類愛に達するのだろうか」と心の中に意味深い感想が溢れた。人間の純朴さと和気藹々とした雰囲気はマーク夫婦が日本人に対する印象である。ここで一緒に提出しておきたいのは、同じく日本へ訪れた席有仁の日本人に対する印象である。「日本人は一般に懇懇で、親切である。これまで日本を訪れた旅行者は、きまってる報告した。一南洋を占領したころの軍人たちとはまるでちがった種族のように思える、と。私はいま日本に来て、それが事実であることを知った。しかしながら、われわれが日本人より学ぶべきはその懇懇さよりも、その勤勉さでなければならぬ。彼らはじつに勤勉である。」¹⁰³二人が日本人に対するイメージは一般に日本を訪れた旅行者と同じく良い印象を持っていた。しかしながら、その親切な好印象を認めている一方、過去南洋を占領し、検証審問を行った時の残酷さも事実であることと陳舜臣はこの点を強調しようとする可能性があると考えられる。

マークはサンフランシスコ生まれで、喬玉はアメリカへ留学してきた留学生である。夫婦は本小説で登場した人物から見ればきわめて若手である。彼らは李東昌（偽李源良）の事務所へ訪問する時、李東昌が留守で、二人が陶展文の店でしばらく休憩した。喬玉は風邪のせいで、気分が優れなかった。陶展文は彼女の様子を観察しながら、自分がもぐりの漢方医であることを表明し、すぐ喬玉の腕をとって、喬玉の脈をはかり始めた。また手を喬玉の髪の中に入れ、ふけをなめるまでの診療をした。診察してから、陶展文が漢方薬の処方を書いて、店の子が薬を買ってもらった間、陶展文とマーク夫婦が中国語で雑談をつづけていた。一度も会っていない見知らぬ人からの診察に対して、喬玉は疑うこともなく受けたことにより、異郷で自分と同じ国出身の人に対する親しみや信頼感も伺える。喬玉の態度と比べ、マークは控えめであった。

「大丈夫かい？」車のなかで、マークは心配そうに、妻の顔をうかがいながら、言った。
「今日はゆっくり休むわ。そしたら、明日はもう心配ないと思うのあ。あのお医者もそう言ったでしょ？」
「その薬はほんとうに飲む気かい？」

¹⁰² 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社 p. 183

¹⁰³ 同前掲 p. 169

喬玉は膝のうえで、薬の包みを弄びながら、

「もちろんよ。漢方薬だなんて、ほんとになつかしいわ。子供のころ、よくのまされたものよ。こうして包んであっても、相当つよくおってくるじゃないの。……なつかしいにおいだわ」

「そんなの、飲んででもいいのかい？」

「お薬よ、これ」

「でも、あやしげな医者だぜ、あれは。食堂の亭主兼医者だなんて。……君、ほんとに信用して飲むつもりかい？」

「全幅の信頼をこめて！」と、彼女は断乎として言った。「あたし、あの方を信用しますわ。とても頭の切れる人物じゃないの。そう思わない」

「頭のいいのは認めてもいいよ」とマークは言った。「しかし、医者としては、だ……頭とは別問題さ」¹⁰⁴

喬玉が子供のころ、よく漢方薬をのまされたことと思い出したという。ここで漢方薬は一つ伝統のシンボルとして想定し、アメリカで生活し、中国（祖国）との紐帯が弱いと考えられた喬玉はその伝統を受け入れた継続者の存在であった。マーク夫婦は陶展文、李源良の旧識などの人との出会いを通し、過去のものを受け継ぎ、アメリカ、日本、香港で新しい経験を創出する。この点から考えれば、殺人事件における役目と同じように重要である。



¹⁰⁴ 同前掲 p. 260-261

第五章 結論と今後の課題

陳舜臣はことし（2015）1月21日、90歳でおなくなった。それともまた一つの時代の終わりを告げたのかと感慨に浸っている。90年間の人生はその自体が戦後の日本、台湾、中国の複雑な関係を浮かび上がらせる存在で、また東アジア戦争による運命を翻弄された人の代弁者と呼んでもいいだろうか。

現在日本の華僑に関する研究は主に経済史や歴史の観点から行われたものである。日本の華僑に関する文学作品研究はやや少数で、研究領域から見逃されている実態がわかった。本論は陳舜臣の処女作『枯草の根』を通して、戦前から戦後にかけての華僑像を考察しながら、華僑の意識や動きなどの側面を明らかにした。さらに、戦後の日本社会の中で、陳舜臣という作家とその作品がどのような位置にあったのかについて考察し、戦後社会における華僑とそれをめぐる表象、そしてそのなかで陳舜臣が取ろうとしたスタンスを明かにすることを目指した。

推理小説『枯草の根』は陳舜臣が文壇に登場する第一歩であった。小説の時代設定は出版された時とほぼ同時で、登場人物は主に華僑・華人世界各地から神戸で集まり、中日に横渡る歴史を背景とし、また世界中に広がる華僑のネットワークを舞台として成されていた。第二章でまず、「華僑」という言葉の起源を考察しながら、法律面から「華僑」の定義の変遷を合わせて検討した。現実的には、華僑と華人を区別することが非常に困難であり、最近華僑華人を並べて使用する場合も珍しくない。

戦後、日本の敗戦とともに台湾出身の人の地位も変わってきた。中華民国は行政院令をして「在外台僑国籍処理弁法」を頒布し、台湾人は1945年10月25日に遡って中華民国籍を回復することになった。陳舜臣も同じく国籍に許¹⁰⁵によると1950年代末の神戸華僑人数から見ると、台湾出身の人は半分以上である。神戸華僑の社会でも有力な地位を占めていた。それにもかかわらず、本小説で中国大陆からの陶展文、元興祥隆銀行董事長李源良と李東昌である日本華僑、シンガポールの豪商席有仁であり、アメリカの華人であるマーク・顧はと留学生の妻・李喬玉が登場してきたが、台湾出身の華僑あるいは台湾に関しては一切触れていなかった。その原因を推測してみると、陳舜臣が1947年（昭和二十二年）2月28日、台北で発生した228事件を経験し、戦後台湾が祖国に復帰して、台湾人は中国に憧れることと「光復」に対しての狂喜は一瞬でこわれ、陳舜臣を含む台湾人は深い失望を感じた。事件の際に頒布された戒嚴令は1987年まで継続し、事件後白色テロと呼ばれる恐怖政治によって、多くの人特にインテリが投獄または処刑されてきた。例えば事件の関係者である邱永漢も潜って、香港を経由して日本に逃亡した。当時の台湾が中華民国政府に監視されていて、人々の言論自由も制限された。台湾にいた陳舜臣はその事件を経験し、日本に戻っても意識しながら、台湾や中国民国に関する素材を控えたと考えられる。

1945年から1955年までの十年間は日本で探偵小説の繁栄期を迎えてきた。名称から見ると探偵小説から推理小説に替え、それはただの名称の変化だけではなく、従来のトリックや謎解きより、社会面または人間関係の描写など時代変化が反映された内容は重視され

¹⁰⁵ 許瓊丰 2011 「在日台灣人與戰後日本神戸華僑社會的變遷」《台灣史研究》第十八卷第二期 P.164.165

てきた。第三章で述べてきた処女作の創作体裁について、陳舜臣が考えたのは推理小説と提示した。本小説は事件の謎解きを主要軸とするが、トリックそのものより、犯行に至った動機を重視する構成になっている。従って、陳舜臣の推理小説において、トリックは多くの場合でただ読者を自分の小説世界に引き込むための手段であると考えられる。陳舜臣は自分が最も親しい日本華僑世界を舞台として、日本社会におけるマイノリティーである華僑を主役にさせ、彼らが中日の近現代史に生きている姿を描くことを主眼であった発想を、またより多くの人々に親しまれる推理小説という形で読者に表した。実際にマイノリティーとの共生問題を日本の人々に喚起する役割を果たした。

『枯草の根』で登場した人物がそれぞれ違う経歴を持ち、来日前の活動拠点を分類すれば、まずは政治運動に関わり合っ、中国から日本へきた陶展文、そして戦後官僚資本の弾圧で理想が破れ、香港に落ち延びた李東昌と李源良、それから過去興隆銀行からの支援で事業が立ち直った席有仁、最後には二世中国系のアメリカ市民であるマーク・顧と妻喬玉がいた。

陶展文は日本で高等教育を受け、日本人の妻と結婚し、小説で日本読者の興味を引くエキゾチックな要素である中国拳法、漢方薬を精通している持ち主である。小説で陳舜臣が自分の経歴や思いを陶展文に託することが伺える。李東昌、李源良や南洋の豪商である席有仁は実際に存在していた人物ではないが、彼らの人物像に確かに戦後の時空で生きている人々の姿が投影されている。彼の作品を通して、近代史における華僑や人々に焦点を当てて、その相違点を互いに意識や認識し、登場人物の描写から時代の流れで生きている人々の哀愁、理想、喜びを共感できる。彼の文学創作が日本から東アジアに至る人々の相互理解の掛け橋としての努力を認めるべきであろう。

『枯草の根』で50歳の中華料理店主として登場した素人探偵役の陶展文は日本ミステリ史を代表する名探偵の一人である。1961年『枯草の根』でデビューしてから、1984年の「王直の財宝」までの四長編、六短編で二十年以上にわたって活躍してきた陶展文が、『三色の家』で東京の大学法学部の卒業生である青年になって再登場している。陳舜臣が『枯草の根』を創作するときに、すでに陶展文というキャラクターに対して、ある程度造形していたことがわかった。他のシリーズで各時代の陶展文が陳舜臣の思想や思いをどのように反映するのか。また他のシリーズで登場した華僑や華人たちは過去の経歴について、どんなスタンスをとるのか、どのような口調で自分の思いを語るのかを究明することは今後の課題となる。

参考文献

日本語（時代順）

- 経済安定本部総裁官房調査課編 1948 『在日華僑経済実態調査報告書(華僑調査資料第三号)』華僑調査資料
- 内田直作 1949 『日本華僑社会の研究』大空社
- 内田直作・潮脇幸四郎 1950 『留日華僑経済分析』河出書房
- 戴國輝 1981 『華僑—落地生根から落葉帰根への苦悶と矛盾』研文出版
- 陳舜臣 司馬遼太郎 1983 『対談 中国を考える』文春文庫
- 李徳純著 杉山太郎訳 1986 『戦後日本文学管窺：中国的視点』明治書院
- 王賡武 1994 《中國與海外華人》商務印書館
- 若林正文 谷垣真理子 田中恭子 1995 『原典中国現代史 第七卷 台湾・香港・華僑華人』岩波書店
- 陳舜臣、田中芳樹 1996 『談論 中国名将の条件』徳間書房
- 過放 1999 『在日華僑のアイデンティティの変容：華僑の多元的共生』東信堂
- 斯波義信 2002 『華僑』岩波書店
- 陳舜臣 2003 『道半ば』集英社
- 陳舜臣 2003 『陳舜臣読本 Who is 陳舜臣?』集英社
- 山下清海 2005 『華僑社会がわかる本—中国から世界へ広がるネットワークの歴史、社会、文化』明石書店
- 陳燕南 2005 「台湾の僑務政策」『海外事情』2005年1月号 拓殖大学 海外事情研究所
- 稲畑耕一郎 2007 『境域を越えて—私の陳舜臣論ノート』創元社
- 劉傑 譚璐美 2008 『新華僑 老華僑—変容する日本の中国人社会』文芸春秋
- 陳舜臣 2009 『枯草の根』陳舜臣推理小説ベストセレクション 集英社
- 馬場公彦 2010 『戦後日本人の中国像—日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』新曜社
- 戴國輝著 春山明哲等編 2011 『客家・華僑・台湾・中国』みやび出版

中国語

- 中華民國僑務委員会秘書処 1935 《僑務法規彙編》僑委会秘書処印
- 許雲樵・蔡史君 1984 《新馬華人抗日史料》(日軍檢證大屠殺人數之商榷) 文史出版
- 高信 1989 《中華民國之華僑與僑務》正中書局
- 區如柏 1995 《烽火歲月：日侵-難忘的日子》新加坡：勝友書局
- 李樸生 1997 《五十年來的華僑與僑務》華僑協會總會
- 陳松沾 1998 「日治時期的華人」《馬來西亞華人史新編》第一冊 馬來西亞：馬來西亞中華大會堂總會
- 陳焜旺主編 日本華僑華人研究会 2004 《日本華僑・留学生運動史》日本僑報社
- 陸培春 2005 《日本軍政下的馬來亞：3年8個月的悲慘故事》陸培春留日中心出版：威

名有限公司發行

曹志偉 2008 《陳舜臣的文學世界：獨步日本文壇的華裔作家》天津人民出版社

陳舜臣 劉璋譯 2009 《日本人與中國人》廣西師範大學出版社

李文卿 2010 《共榮的想像：帝國、殖民地與大東亞文學圈》稻鄉出版

上海商務印書館編譯所 2010 《大清新法令(1901-1911)點校本(第5卷)》商務印書館

刊行物

陳燕南 2005 「台湾の橋務政策」『海外事情』 2005年1月号

陳來幸 2010 「神戸の戦後華僑史再構築に向けて：GHQ資料・プランゲ文庫・陳徳勝コレクション・中央研究院檔案館文書の利用(〈特集〉国際ワークショップ「日本在住外国人コミュニティの歴史の発見：研究・アーカイブス・特別コレクション)」」『海港都市研究5』

許瓊丰 2011 「在日台灣人與戰後日本神戸華僑社會的變遷」《台灣史研究》第十八卷第二期

ネット資料

法務省入国管理局一平成23年末現在における外国人登録統計について

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00021.html

中華民国僑務委員会 僑務統計「海外華人及臺僑人數」

<http://www.ocac.gov.tw/public/public.asp?selno=9429&no=9429&level=C>

国立公文書館デジタルアーカイブ 1899「国籍法・御署名原本・明治三十二年・法律第六十六号」

http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/Detail_F00000000000000017794

法なび法令検索 <http://hourei.hounavi.jp/seitei/hou/S25/S25H0147.php>

みなと文化研究会 神戸と華僑

http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/_enjoy/culture_study_04.html

世界史用語解説

http://www.y-history.net/appendix/wh1504-046_2.html

台湾文献館電子報 2012 「那些被遺忘的事—1946年7月東京澀谷事件」第94期

<http://w3.th.gov.tw/www/epaper/view2.php?ID=94&AID=1277>

論文

葛永盛 2004 『移行経済下における中国私企業の「家族経営」とその行方--取引費用の経済学と組織戦略としての「家族経営」』

林 博史 2005 『シンガポール華僑粛清』

山宮美一 2010 『華僑経済一般に関する研究』

魏利真 2006 『戦後日本華僑「認同」變遷之研究』